

Observer^{oecd}

2004/5
243

社団法人 日本経済調査協議会

EDITORIAL

Fewer people, more heat
Donald J. Johnston

LEADERS

Health of nations
Vicente Fox
EU enlargement and the OECD: A new era
John Rowan

NEWS BRIEF

Trade rises; Pollution poll; Tax havens;
Growth ahead; Jobless rate holding; Tax
wedges fall

SOCIETY: HEALTH

Health and the economy: A vital
relationship
Julio Frenk
To our future health
Berglind Ásgeirsdóttir
Can new infectious diseases be stopped?
Lessons from SARS and avian influenza
Anarfi Asamoah-Baah
Living with cancer
Andrew C. von Eschenbach
Road safety: Making roads healthy
Jack Short
Biotech and the pharmaceutical industry:
Back to the future
Marcia A. Kean
Frankie.org
Towards a healthy multilateral system
Guy Ryder
Workers' UNion
False economies: A global health crisis
Brett Parris
Migration and EU enlargement

ECONOMY

Why change is so difficult: Some reflections
on the political economy of reform
Val Koromzay
French resistance
Christine Clerc

TRADE AND DEVELOPMENT

Development challenge
Richard Manning
Farming support: The truth behind the
numbers
Stefan Tangermann
Know your GM crops
Peter Kearns and Masahiro Miyazako

BUSINESS

Corporate governance: Stronger principles
for better market integrity
Bill Witherell
Truly global
Fianna Jesover

Resolving international tax disputes: The
role of the OECD
Jeffrey Owens
Small and medium enterprises: Seizing the
potential
Herwig Schlögl
The Istanbul conference
Motors of innovation and development
Ali Coskun
Renewal and innovation: A condition of
the health of nations
Arnoud De Meyer

OECD. ORG

Learning about teaching: Global warning;
Hungary, Poland visit

DATABANK

Healthier energy use; Nanotech is not
small; Golden age; Ad strength
Indicators

目 次

人口減少と温暖化	1
国家の健全性	3
EU拡大とOECD:新しい時代	4
貿易拡大:世論調査結果;タックス・ヘブン;成長に向かう;	5
失業率安定する;タックス・ウェッジ低下する	
医療と経済:重要な関係	8
将来の健康のために	10
新感染症は阻止できるか:SARSと鳥インフルエンザから得た教訓	14
ガンとの共存	16
交通安全:道路を健全にする	19
バイオテクノロジーと製薬産業:バック・トゥー・ザ・フューチャー	21
Frankie.org	23
健全な多角的体制をめざして	23
労働者の団結	25
間違った節約:世界の医療保健の危機	25
移住とEU拡大	28
なぜ改革は難しいのか:改革の政治経済学に関する考察	30
フランスの抵抗	33
開発の挑戦課題	35
農業支援:数字の背後にある真実	38
遺伝子組み替え作物を知る	40
コーポレート・ガバナンス:	
市場信頼性market integrityを高めるための諸原則の強化	41
真にグローバルに	44
国際租税紛争を解決する:OECDの役割	45
中小企業:可能性をつかむ	47
イスタンブール会議	50
改革と開発の原動力	50
リニューアルとイノベーション:国の健康のための条件	52
教えることを学ぶ:グローバルな警告;	54
ハンガリーとポーランドの代表がOECDを訪問	
健全なエネルギー使用;ナノテックは小さくない;	56
黄金時代:広告大企業	
指標	60

人口減少と温暖化

Donald J. Johnston, Secretary-General of the OECD

人口問題と気候変動:色々文献に目を通し、専門家の声に耳を傾けると、今世紀の難問、特に我々の子孫にとっての難問は、この二つの現象から生じるという気がしてくる。それぞれについていくつかのシナリオと疑問について述べてみよう。

まず人口問題である。先進国の人口は既に高齢化が進んでいる。寿命が延びたことは大変喜ばしいことである。しかし出生率の低下も加わり、我々は深刻な経済的及び社会的影響に直面しており、この傾向が続けば、近い将来より少ない勤労世代でより多くの退職世代を扶養していかなければならなくなる。年金及び医療保証負担は、増加する財政赤字と共に、財政と将来の勤労世代に大変な負担を残すことになる。

このような人口減少を食い止める対策、あるいは減少する労働人口の生産性を高める方策は見つけられるのだろうか。あるいは社会保証制度を改め、年金、医療保証、その他の社会保障給付を減らすことになるのだろうか。給付をより効率的に支給する方法は見つけられるだろうか。

それともOECD諸国は、開発途上国から多数の移住者を受け入れることで労働人口を補おうとするのだろうか。我々の社会は、文化、宗教、社会的価値観の異なる新たな少数民族を受け入れ、溶け込ませる態勢ができていだろうか。そうであれば喜ばしい。しかしそのような政策でさえ実効性は危ぶまれている。というのも移住者を送り出す多くの諸国でも出生率が急激に低下しているからである。

おそらくOECD諸国の政府は退職年齢を70～75歳またはそれ以上に引き上げることで対応するだろう。また労働時間を、例えば現在のドイツのように年間1,500時間という低水準から韓国のように2,400時間という高水準に引き上げるだろう。

現在先進国はこのような難しい問題に直面している。もう少し長い時間枠でみれば、これらの問題は開発途上国にも降りかかるだろう。特に、一人っ子政策をとってきた中国ではそうであろう。心配である。政治家は答えを出すことができるだろう。

約10年前、世界人口は2050年までに120億人という支えられない規模に達するだろうというのが一般の通念であった。「人口の時限爆弾」や、開発途上国の急増する人口に食糧を供給するという難題がしばしば話題になった。現実には、世界人口が19世紀末の16億人から20世紀末に60億人以上に増加した時点で、既に爆弾は爆発していたのである。

マルサス学説の悪夢はひとまず遠のいた。しかし人類は地球環境に巨大な圧力を加えており、これが今世紀の政策アジェンダとなる第2の現象につながる。それは気候変動である。

地球の温暖化が広がり、しかも加速しているということは、疑いの余地がないと思われる。この温暖化がどの程度、人間の活動に起因するのかは、まだ議論の余地があるが、気温の上昇と二酸化炭素排出量の増加のはっきりとした一致は、最も懐疑的な観察者にとっても疑問をさしはさむ余地のないことである。気候変動に関する切実な問題は、「どの程度の速さで」進むかということである。緩やかなのか、急速なのか、それとも突然なのか。

悪夢のようなシナリオは、地球の気温が限度を越えて突然気候変動が生じ、環境の崩壊を

招くというものである。これは、例えて言えば、カヌーにだんだん水がたまって傾き始め、ついに転覆するようなものである。これは恐ろしい予測であり、わずか10年でそうなるかもしれないという意見もある。

幸い、最も考えられるシナリオは、気候変動の進むペースが緩やかで、我々はそれに適応できるというものである。このため、私はOECD加盟国に二つの環境問題に取り組むように促してきた。一つは、温室効果ガスの排出の削減により気候変動をスローダウンさせることである。これには京都議定書の実行や非温室効果ガスを排出する技術の利用が含まれる。もう一つは、環境順応対策と準備が必要な分野を明確に識別することである。

環境順応対策は比較的新しい問題である。今年の夏、ヨーロッパで多くの高齢者を死に至らしめた熱波のような極端な気象条件がますます頻繁に生じるだろうということを示す証拠が増えている。我々はそのような熱波に対処する準備ができているだろうか。電力供給等のインフラは長期間の酷暑や大寒波に耐えられるだろうか。大洪水に見舞われる危険のある地域を確認しているだろうか。温暖化する地域を襲う熱帯病と戦う態勢ができているだろうか。農業では、気候の変化と同じ速度で作物を改良できるだろうか。また一部の地域における雨量の減少と他の地域における劇的な降水量の増加に対処できるだろうか。護岸堤防で低地を保護できないとすれば、「環境難民」を受け入れる用意があるだろうか。メキシコ湾流が止まってしまう日に備えて準備ができているだろうか。

疑問はいろいろあるが、これらは全て一つのことを指している。それは、避けられない気候変動に備えた用意ができていくということである。問題が人口の変化であろうと気候変動であろうと、研究室や大学で考えているだけでは不十分である。各国で実施できる公共政策の選択肢が必要である。明らかに、これらの分野では、OECDの学際的強味が発揮され、政策担当者との直接アクセスで一層強化される。従ってこれらの措置は早急に実施されるべきである。■



国家の健全性

Vicente Fox, President of Mexico *

メキシコは、今や広範囲にわたるダイナミックな国際的存在になっている。世界経済システムは、各国間の金融・商業の結びつきを強め、これが相互依存を高めている。今日では、メキシコの経済成長は、主として貿易、对外投资及び観光収入に依存しており、これらは世界経済の状況に左右される。

貿易はメキシコの経済成長の原動力の一つである。国民総生産の3分の1は輸出によるものであり、高賃金で労働条件が良く、生産性の高い仕事の大部分は、輸出と直接・間接に結びついている。実際この数年間、メキシコは、世界第8位の輸出国である。

この10年間、メキシコは経済成長の可能性をもたらす、一連の地域及び二国間貿易協定の締結に取り組んで来た。現在、メキシコは、11カ国と二国間貿易協定を結び、3大陸の42カ国と地域貿易協定を結んでいる。また最近、日本と二国間貿易協定を締結したばかりである。

メキシコを世界経済の中に位置づけることは、それ自体が目的ではなく、メキシコの持続的な社会経済的成長を促進するための手段である。

貿易と投資は密接に関係しあう。対外直接投資（FDI）は、1990年代初頭の平均約35億ドルから、最近では年間平均120億ドルへと大幅に増加している。このような外資の流入を引き付けた要素は、堅調な利益の得られる見通し、質の高い労働力、それに安定したマクロ経済情勢である。実際、メキシコは、2003年には世界第3位のFDI受入国であり、中南米では第1位であった。

更にメキシコは多国間協力を積極的に推進してきた。2002年3月、メキシコは開発投資国際会議の開催国となった。この会議では、貿易と投資が、政府開発援助とともに、主要議題となった。我々は二国間協定及び地域協定に基づくコミットメントを多国間協定の原則と組み合わせることができた。開かれた地域主義は、メキシコが全ての貿易交渉において順守・実践している主要原則の一つである。

実際、メキシコが2003年にカンクンで開催した世界貿易機関（WTO）第5回閣僚会議では、メキシコは、いくつかの主要問題について、WTO加盟国間の意見の相違を調整する上で重要な役割を果たした。我々は引き続きドーハ開発アジェンダのとりまとめに向けて努力する。

我が国の立場は平明である。それはドーハの成功は、WTOの全加盟国の妥協とコミットメントにかかっているということである。またWTO以外の場所では、国際貿易慣行の持続的解決はない。二国間協定は、多国間協定を補完するとはいえず、その代替にはならない。我々は多国間貿易交渉の岐路に立っている。各国とその国民は、正しい方向に向けて正しい措置をとるよう我々に促している。

またメキシコの21世紀の開発アジェンダには、医療をもたらす新たな難問も含まれている。メキシコは4月に医療制度改革に関する国際会議を開催した。医療は、教育、人権保護、環境の持続可能性、貧困緩和と共に、我が国政府の主要な優先課題である。

国民の健康は、倫理的責任であるばかりでなく、生産性及び経済成長を高めるための人的資源を整備する中心であり、社会的公平という点で戦略的重要性をもつ。

2年足らず前にメキシコでは、公衆衛生法の修正法案が可決され、保健社会保障制度が生まれた。その主要点は、国民のための新しい健康保険制度である。この改革が行われる前は、国民の57%以上が正式の健康保険制度に入っておらず、医療費を自己負担しなければならなかった。これは貧困者にとっては特に厳しいことであった。

新しい社会保障制度により、2006年までにメキシコの500万世帯がこの制度の恩恵を受けるものと予想される。その頃にまでには、全国民がこの制度を利用できるようになる。社会保障制度の資金は、連邦財政により大部分が賄われるが、州及び個人も拠出する。貧困—病気—貧困という悪循環

環を断ち切ることにより、メキシコ政府は、国民の医療費の保障という責任を果たしている。

健全な国家は健康な国民にかかっている。各国政府はこの目標を達成すべく努力すべきである。2004年OECDフォーラムは、これらの難問のいくつかについて討議するまたとない機会である。

ある。国の健全性と世界の健全性を高めるためには、そのような話し合いが重要である。■

* メキシコは、5月13～14日に開催される2004年OECD閣僚会議の議長国を務め、5月13～14日のOECDフォーラムに積極的に参加する。

EU拡大とOECD 新しい時代

John Rowan, Ambassador of Ireland to the OECD

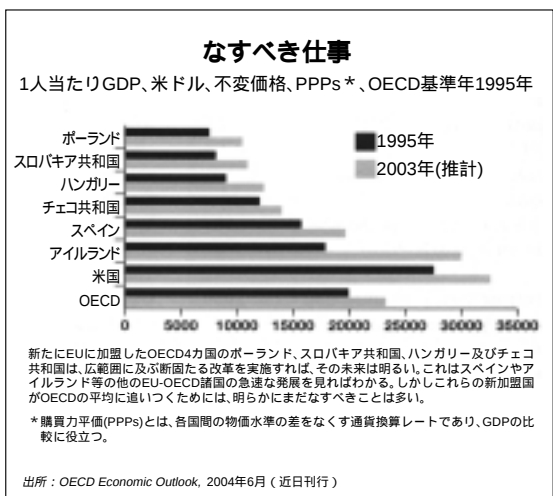
2004年5月に新たに10カ国が正式に欧州連合に加盟したことは、欧州の歴史における画期的瞬間である。アイルランド大統領は、加盟候補国を欧州連合の正式加盟国として迎え入れ、この素晴らしい出来事を「歓迎の日」として祝うことを光栄に思う。

EU加盟国が15カ国から25カ国へと、これほど大規模に拡大したことは、EUの歴史上かつてなかった（これまで一度に最も多くの国が新たにEUに加盟したのは、原加盟国の6カ国を除けば、1995年のオーストリア、フィンランド、スウェーデンの3カ国、それに1973年のデンマーク、アイルランド、英国の3カ国である）。一方、EUの拡大は明らかに様々な可能性をもたらすが、それと同時に難問ももたらす。我々はスムーズな移行を促進し、新加盟国をEUの体制に完全に、かつ効果的に統合すべく努力している。それと同時に、全ての政策分野の既存のプログラムを、新加盟国に拡大・適合させることが焦点となる。新加盟国をできるかぎり速やかに、経済・社会・環境改革のためのリスボン戦略、人の自由な移動に関するシェンゲン協定、及び経済政策調整プロセスに組み入れるため必要な措置が講じられつつある。

生活水準の大きく異なる加盟国が協力し合うよう支援することの難しさをOECDほどよく理解している組織はない。加盟国が共通の経験から学ぶよう支援することは、OECDの中心的活動テーマである。質の高い、広範囲な調査・分析と勧告は全て、経済パフォーマンスの改善及

び社会的結合の強化に寄与してきた。実際、EUの新加盟国のうち、既にOECDに加盟しているチェコ共和国、ハンガリー、ポーランド、スロバキア共和国の4カ国は、OECDが彼らのEU加盟のための準備に際して、熱心なプログラムを通じて、またOECDの様々な活動への彼らの参加を通じて、非常に貴重な役割を果たしたことを認識している。

しかし新旧を問わず、どのEU加盟国も、大変な仕事は全て終わった、という幻想を抱いてはいない。安全保障と経済成長の進展、改革努力の継続、よりクリーンな環境の創造、これらは全て骨が折れるが、継続すべき政策目標である。グローバル化はこれらの目標の達成を助ける新



たな機会をもたらすが、これらの機会を十分に生かすためには、国際社会が、受け入れられる行動規範を確立するため、協力する意思を示さなければならない。これに関してOECDが適任であることは広く認められており、OECDは大きな影響を及ぼすことができる。

社会的・経済的發展をいかに成し遂げるかの事例として、アイルランドが挙げられたのは喜ばしいことである。我が国の最大の財産である、国民の技能と適応性が、最近のめざましい発展に大きく貢献したことは明らかである。しかしEU及びOECD加盟国であることは、我が国の成功にとって極めて重要であった。アイルランドは、全ての大小の加盟国と同様、OECDを通じて、労働市場、起業家精神、ガバナンス、官民連携等、改革によってパフォーマンスに大きな影響が生じる分野を、識別することができた。例えば、アイルランドの教育制度の発展におい

てOECDの果たした役割は、我が国の成長に不可欠な要素であった。

EU拡大は、国際機関が世界の急速な変化に適応していかなければならないことを改めて示している。OECDは、これを認識しており、それに従って行動している。これは一つには、改革、拡大、及びOECD非加盟国への働きかけ、という非常に重要な分野に関する、日本の登 誠一郎OECD大使とフィンランドのJorma JulinOECD大使による画期的報告書に多くを負っている。5月のOECD閣僚会議では、OECDの現状と将来についての共通のビジョンに立って、OECDの今後の方向性が決定されるが、これらの報告書は会議に出席する閣僚にとって参考になるだろう。

今日EU拡大を祝うに当たって、我々はOECDの発展における、新たな時代の入口に立っている。我々には、立ち向かうべき多くの機会と課題が残されている。■

• News brief •

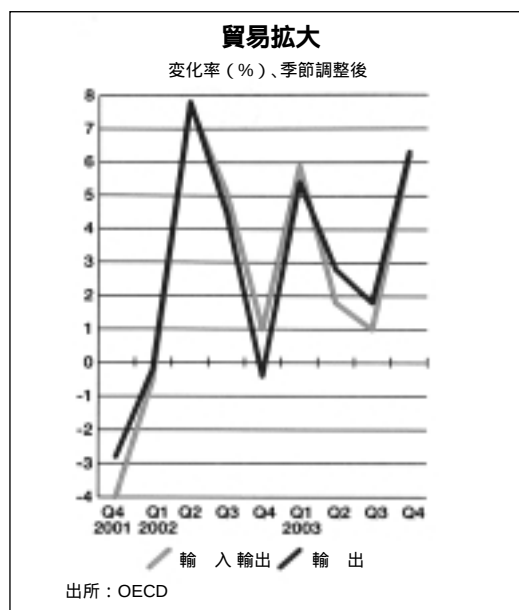
貿易拡大

4月に発表されたOECDの最新統計によれば、2003年第4四半期のG7の総商品輸入量は、前期比で季節調整後3.5%の増加となり、輸出量は1.9%の増加となった。2002年第4四半期と比較した2003年第4四半期の輸入は5.1%増、輸出は3.7%増であった。

ドイツの貿易量は、2003年第3四半期と比較して、輸入は5.4%増加したが、輸出は0.2%減少した。前年同期比では、ドイツの貿易量はG7の中で最大の伸び率を示し、輸入は10.6%増加したが、輸出はG7の平均をやや上回る程度であった。

米国では、第4四半期の輸入量は前期比で4.3%増加し、輸出は4.9%増加した。2002年第4四半期と比較すると、輸出は7.2%増、輸入は5.4%増であった。

日本の輸出量の伸び率はG7の中で最大であ



り、第4四半期の伸び率は、前期比で5.1%、輸入は2.0%であった。前年同期比では、日本の第

4四半期の輸出量の伸び率は7.1%、輸入は7.2%であった。■

環境汚染が最大の緊急課題：世論調査結果

「OECDオブザーバー」の読者の意見では、環境汚染が最も緊急性の高い環境政策問題である。「オブザーバー」のオンライン世論調査において、環境汚染、気候変動、都市の過密化又はスプロール現象、森林破壊/生物多様性という4つの大まかなカテゴリーから一つを選ぶように求めた結果、回答者の42%は環境汚染を環境アジェンダの最優先問題にすべきだと考えていることが明らかになった。興味深いことに、フランス語版（www.observeurocde.org）調査では、回答者の実に52%が環境汚染を最も重大な問題として強調したのに対し、英語版では33%であった。気候変動を最大の環境問題としてあげたのは

回答者の24%であった。英語版調査の回答者の約28%が気候変動を選んだのに対し、フランス語版調査では19%であった。更に全体の22%は生物多様性の危険及び森林破壊を最優先問題にすべきであると考えていたのに対し、都市の過密化又はスプロール現象を選んだのは12%であった。

「OECDオブザーバー」の世論調査——そのサンプルは科学的ではなく純粹に表示的——は、4月20～22日のOECD環境閣僚会議に合わせて2月から4月にかけて実施された。合計1,758件の投票があり、そのうち952件は英語版、806件はフランス語版の投票数であった。■

タックス・ヘブンに関する前進



McCloskey氏

OECD経済における有害な税償行を廃止する努力に大きな前進がみられた。2000年に潜在的に有害と識別された30件以上の優遇税制が改正もしくは廃止された。

3月に発表されたOECDの有害な税償行に関するプロジェクトの2004年経過報告書によれば、2000年に挙げられた47件の優遇税制のうち、18件は廃止もしくは廃止過程にあり、14件は潜在的に有害な特徴を除去するように修正され、13件は更なる調査の結果、実際には有害でないとみなさ

れた。スイスとルクセンブルグの2件の優遇税制については、本年後半に更に討議されることとなる。

有害な税償行の追放運動を率先しているOECDのBill McCloskey財政問題委員会議長は、これらの成果を賞賛している。「この作業によって事態は大きく変わった。OECD諸国は、租税競争を公正にするために行動を起こすことを示した」と彼は声明の中で述べている。■

報告書の全文は www.oecd.org/cpt/http において入手できる。

成長に向かう

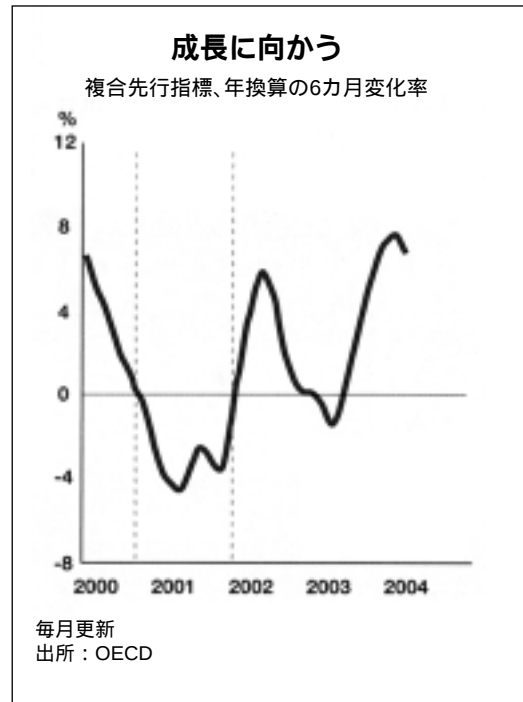
4月に発表された最新の複合先行指標によれば、OECD地域は、全体として、更なる成長に向かう態勢にあるように思われる。5月に刊行予定の「Economic Outlook」の予測は、執筆時点では未だ公表されていない。しかし、米国及びユーロ圏の数値は、経済パフォーマンスがやや減退している兆候を示している。これはOECD地域の先行指標に基づいており、同指数は、2月に0.2ポイント上昇し、123.2となった。6カ月変化率は、1年近い上昇を経て2カ月連続の下降を示している。

米国では、先行指標は0.2ポイント上昇し、6カ月変化率は、9カ月連続で力強い上昇を続けたのち2カ月連続で下降している。同様に、ユーロ圏の先行指標も0.3ポイント上昇したが、6カ月変化率は、3カ月連続で下降している。ドイツの先行指標は0.1ポイント上昇したが、6カ月変化率は2カ月連続でダウンしている。

日本は引き続き回復の兆しが見られる。先行指標は変化なく、2003年7月以降、比較的安定している。

OECDの主要統計は、広範囲に及ぶ主要短期経済指標をカバーしており、経済活動の転換点(ピークとボトム)の早期の兆しを示すように設計されてい

る。OECDの主要統計に関する詳しい情報は、www.oecd.org/statistics において見ることができる。■



失業率安定する

OECD地域の失業率は、まだ最適レベルを上回っているとはいえ、安定しているように思われる。2004年2月の失業率6.9%は3カ月連続で変化がないが、前年比では0.1ポイント低下している。

ユーロ圏全体では、失業率は安定しているものの、8.8%と高く、2003年同期比では0.1ポイント低下している。フランスの失業率は0.2ポイント上昇して9.4%となり、ドイツは0.1ポイント上昇して9.3%となったが、英国とイタリアでは失業率の低下がみられ、それぞれ0.1ポイント低下

して4.8%、0.4ポイント低下して8.5%となった(しかしイタリアの最新の数値は2004年1月のものである)。

米国の失業率は2004年3月に前月よりも0.1ポイント上昇して5.7%となったが、OECDの平均値と同様、前年同期比では0.1ポイント低下している。カナダの失業率も前年同期比で0.1ポイント低下して2004年2月には7.4%となった。日本ではより大幅な低下がみられ、失業率は前年同期比で0.2ポイント低下し、5.0%となった。■

タックス・ウェッジ低下する

多くのOECD諸国では、労働者のタックス・ウェッジ——雇用者が賃金及び社会保障拠出金として支払う額と従業員の税金及び社会保障費を控除した手取額の差——が低下しており、雇用創出や人々の働く意欲を妨げる障害の削減に役立っている。近日刊行のOECD出版物“*Taxing Wages*”によれば、子供が二人いる既婚の標準的生産労働者のタックス・ウェッジは、雇用者の全体のコストに占める比率で計測すると、OECD諸国全体で過去7年間に約1.5ポイント低下している。

アイルランドは、1996～2003年のタックス・ウェッジの低下率が18.3ポイントで最大であり、これにハンガリーの9.9ポイント、米国の8.3ポイント、イタリアの8.2ポイント、英国の7ポイントが続く。しかし多くの諸国では、同期間にタックス・ウェッジが上昇しており、アイスランドは9.5ポイントで最大の上昇率であり、これにスロバキア共和国の7.1ポイント、トルコの3.8ポイントが続く。

OECD諸国の個人所得税率、社会保障拠出金及び現金給付は、労働者の所得、家族状況、居住国により大きな開きがある。しかし*Taxing Wages*では、ほとんどのOECD諸国の税制に共通のいくつかの重要な特徴があることが確認されている。例えば、ほとんどのOECD諸国では、相変わらず単身者よりも子供のいる既婚者の方が給付金が多い。■

*Taxing Wages*の更に詳しい情報はwww.oecd.org/ctp/taxingwages参照。

医療と経済 重要な関係

Julio Frenk, Mexican Minister of Health and Chair of the 2004 meeting of OECD Health Ministers

医療のパフォーマンスは経済に大きく依存しているが、医療制度そのものによっても左右される。この関連を過小評価してはならない。

医療支出は、ほとんどの社会にとって望ましい優先事項であるばかりでなく、不可欠なものである。しかし医療制度は困難かつ複雑な難問に直面している。これはある程度、人口の高齢化、慢性疾患の増加、先進医療技術の高コスト化から生じている。また我々は、国民のより高い期待に応じ、階層間にある医療へのアクセスないし医療環境格差を是正しなければならない。マクロ経済のパフォーマンスに寄与しつつ、医療制度の財政的基盤を如何に整備していくかという問題が、OECD地域全体において、政策議題の最優先事項に上がってきたことは、決して不思議なことではない。OECDの医療プロジェクトの主な目的は、医療部門がコスト対比、より優れたサービスを提供していくための材料を、各国の政策担当者に提

供すると共に、医療へのアクセス、サービス享受の機会均等、医療の質の向上を、より確かなものとするのである。我々は多くのことを習得してきたが、まだ明らかにすべきことは多い。



Frenk氏

本日の基本的テーマは、医療支出と医療財政の策定は、医療と経済の相互関係を考慮して検討する必要がある、ということである。経済成長、所得、投資及び雇用が経済システム、制度的枠組み、貿易政策、社会資本、労働市場等のパフォー

マンス及び質によって左右されるのと同じように、健康状態（死亡率、疾病率、身体障害）も、生活水準ばかりでなく、医療制度そのものの、実際のパフォーマンスにかかっている。次にこれらの相互関係について概説していこう。

医療のパフォーマンスと経済パフォーマンスは相互に関連している。まず豊かな国は、国民も健康である。また貧困が、主として乳児の栄養不良及び死亡により、平均寿命に悪影響を及ぼすことも基本的に事実である。国民所得は、例えば医療保険や公共支出を通じて、医療制度の発展に直接的影響を及ぼす。1997年に、WHOのマクロ経済と医療に関する委員会が、167カ国のパネルで検証したように、医療支出は主として国民所得によって決まり、医療支出は国民所得よりも急速に増加する。

もう一つ制度的な関係がよく知られている。喫煙のケースを見てみよう。OECD諸国の財政制度は効率的に設計されており、タバコ税の引き上げは、公共の場所における喫煙の規制等の公衆衛生政策を、より一層強化している。一部の諸国はこの点に関して非常に進んでおり、実際アイルランドでは、同国の有名なパブでの喫煙を禁止してしまった。そのような勇気ある施策も、制度的裏づけ——法律その他——がなければ成功しない。

制度的設定が有効であったもう一つの例は、国民皆保険である。これは財政基盤の拡大と小規模なインフォーマルセクターにより達成できた。一般的にはグローバリゼーション、特に貿

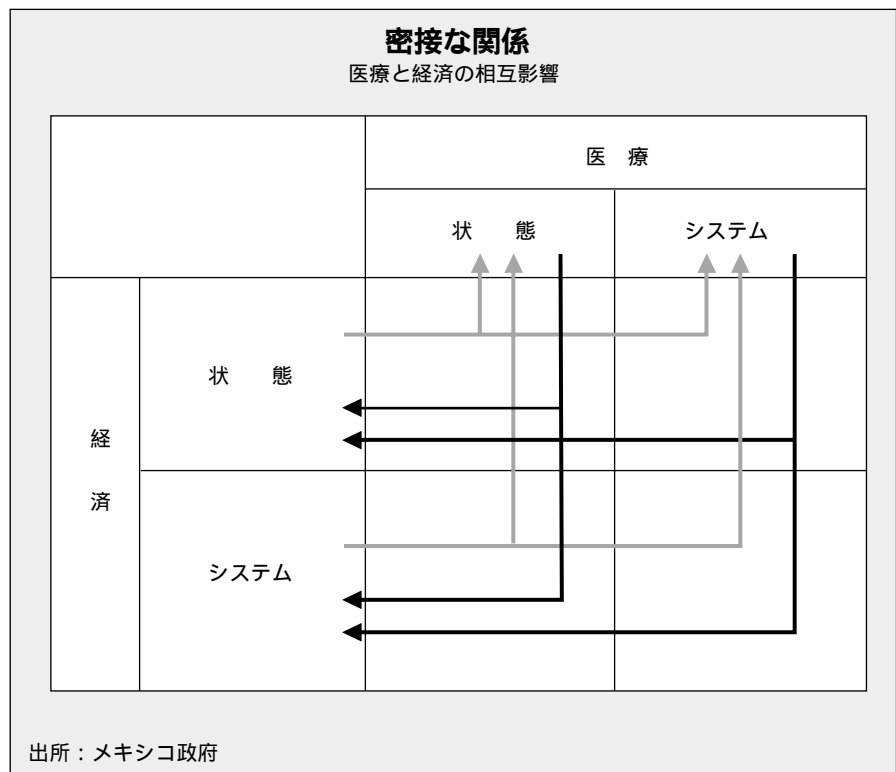
医療費の自己負担は不公平であり、全国民に巨額の費用負担を課すことになりうる。

易自由化も、医療に影響を及ぼす。これは医薬品に関わる価格と貿易政策が影響を受け、また国境を越えて医療監視体制が強化されるからである。

国民の健康が、経済成長に影響を及ぼすことは明らかである。健康状態が悪く、教育水準の低い国は、持続的に成長を達成することが困難である。実際、経済上、検証されているように、出生時の平均寿命が10%改善すれば、経済成長率は年間約0.3~0.4ポイント上昇する。

疾病も社会的発展を阻害する要因となる。平均寿命が短いと、成人の職業訓練を妨げ、生産性が低下する。同様に、生命にかかわる伝染病の発生は、多くの諸国が依存している観光産業等の発展にとって障害となる。

政策の選択を軽々しく考えてはならない。医療費の自己負担は不公平であり、全国民に巨額の費用負担を課すことになる、これは発展を阻害し、病気と貧困の悪循環を長引かせるだけである。他方、医療制度は、パフォーマンスを改



善するためには財政支出と投資の拡大を必要とするが、歳出や産業の競争力に不当な負担を課してはならない。

政策担当者は非常に微妙なバランスをとることを要求される。その他にも難問がある。例えば、所得の高い諸国では、雇用者の提供する医療保険が、世界中どこでも適用を受ける訳ではないために、労働者の移動が制約され、望ましい市場の効率性が妨げられている場合がしばしばある。また家計及び政府による他の支出にも、間接的に影響が生じることがある。つまり医療への支出を高めたいならば、他の経済部門での支出を削減する必要があるかもしれない。

我々は、公的責任を負う政策担当者として、ある分野における決定が、別の分野の状況、利害関係者及び政策に影響を及ぼすことを、決して忘れてはならない。我々はより良い医療制度を望んでいるが、医療が経済に及ぼす影響を、過小評価してはならない。我々の課題は、もちろん医療政策と経済政策を調和させ、健康を促進することであるが、それと同時に、できるかぎり相乗効果を促しつつ、マイナスの影響を最小限に抑えることである。これは一国だけでできることではなく、OECDのような組織が提供できる国際的調査／分析結果と様々な事例が必要になる。■

将来の健康のために

Berglind Ásgeirsdóttir, OECD Deputy Secretary-General

医療は、現在OECD諸国政府の最も重要な歳出項目であり、各国の医療支出は記録的金額に達している。コスト圧力が強まる中で、医療の質を高めつつ、コストパフォーマンスをどのように改善していくのか。これが、5月13～14日の閣僚会議において各国の保健大臣が議論する問題である。OECD医療プロジェクトは、既に多くの答えを出しているが、更に多くの課題も提起している。

誰でも長生きしたいが、年はとりたくない、というアイスランドのことわざがある。OECD諸国の国民は確かに長命になったが、その一方で、年を取るということは、多くの難問をもたらす。特に医療の分野ではそうである。

OECD諸国が医療の改善の成果を誇りに感じるのは当然である。OECD加盟国では、2000年に生まれた子供は、1960年に生まれた子供よりも平均して9年間長命を保つ。現在の乳児死亡率は当時よりも5倍も低い。過去40年間に早死に——70歳までに失われる生存年数で計測——は半減した。

経済成長と教育が、このような進歩の基礎を築いたわけであるが、医療の改善もその功績を認められるべきである。心臓病、ガン、未熟児出産等の予防及び治療は、飛躍的進歩をとげた。治療法の改善のお陰で、糖尿病などの慢性疾患

があっても、比較的普通の健康な生活を送れる患者が増えている。

ほとんどの諸国では、国民皆保険は——公的保険であれ、民間保険であれ——深刻な病気の治療に対して、金銭的保障を与えるばかりでなく、最新の治療法や予防医療へのアクセスを促進している。10年前には、ほとんどのOECD諸国では、はしかの予防接種を受けた子供は全体の3分の1にすぎなかったが、現在は90%である。

このような進歩は、安易に手に入るものではない。OECD地域では、医療関連支出は、平均してGDPの8%を超えており、スイスとドイツでは10%を超えている。医療支出の分野では米国がトップであり、GDPの14%である。これに対し、1970年のOECDの平均値はGDPのわずか5%にすぎなかった。現在、OECDの中で、対GDP比でみた医療支出が最も少ないスロバキア共和



© Corbis Sygma/Science Photo Library

緊急！

国（5.7％）とメキシコ（6.1％）でさえ、当時よりも多く支出している。

OECDの医療支出の4分の3は国庫から出ている。医療費の負担において民間部門が大きな役割を果たす米国でさえ、医療への公共支出はGDPの6％である。過去30年間の医療費増加の大宗は、医学の進歩、より高額の治療、より長生きをするようになった世代からの医療に対する期待の高まりから生じている。

明らかに、長足の進歩を遂げたとはいえ、一層改善することができる。完璧な医療制度をもつ国など存在しない。フランスのケースを見てみよう。医療体制は良好であり、平均寿命は長く、未解決の課題は少ないが、公的医療負担には無理が生じている。このような優れた実績にもかかわらず、2003年の熱波では、15,000人が死亡し、組織的弱点が明らかになり、目下フランスではこの問題に取り組んでいる。もう一つの例は米国である。米国の医療支出は平均を上回っており、研究開発や治療革新ではトップであるが、全国民が医療サービスに十分にアクセスできるようにすることは、未だに大きな課題となっている。

これらの点を理解することが、OECD医療プロジェクトの精神を把握することにつながる。このプロジェクトは、政策担当者が医療制度の改善において直面する主要な難問に取り組むために2001年にスタートした。進歩を成し遂げたいという気持ちと、情報格差を埋める必要性が、この共同プロジェクトの推進力になった。このプロジェクトは、加盟国が、行政担当者及び専門家の会議を通じて、計画に参加し、相互に学ぶ多くの機会を提供した。

難しい問題が提起されたこともある。医療支出を適当な水準に維持し、将来も持続可能にするにはどうすればよいのか。医療制度の質を高め、患者やその他関係者の要求に応えられるようにするためには何が必要なのか。必要な医療への均等かつタイムリーなアクセスをいかにサポートすべきか。

医療プロジェクトは、これらの主要政策課題に取り組む研究材料を網羅しており、医療技術、長期介護、民間健康保険、コスト管理、アクセスの平等、待機時間等を重点的に取り上げている。

我々は多くの基本的教訓を学んだ。例えば、政策の主要箇所と関連部分について、全体観を見失

完璧な医療制度をもつ国など存在しない。長足の進歩を遂げたとはいえ、一層改善することができる。

わずに進めることが重要である。医療を改善することは、暴力、事故防止、労働者の安全、交通規則の施行、麻薬、アルコール、タバコの使用といった問題に取り組むことを意味する。

治療医学は不可欠であるが、予防的措置も過小評価すべきではない。医療支出のうち、人々の健康維持のための施策に向けられるのは、わずか5%にすぎない。例えば、国民意識を高めるキャンペーン、規制及び課税、節煙等施策により、健康は向上した。新たな問題も生じており、一部のOECD諸国において、最近肥満が増えていることは共通の心配である。より多くのことができるはずであり、またそうすべきである。医療における自己責任の価値を、見失わないことが重要である。

誰もが医療の質の向上を望んでおり、適切な治療を受けられるようにしたいと考えている。例えば、高血圧をコントロールする薬が、処方されるべきケースで、処方されないことがあり、また心臓発作患者に、アスピリンだけを処方することもあり得る。国によって、脳卒中や乳ガンの症状の予後に差があることは、集中治療、介護の技術的較差等によって、説明できるかもしれない。

医療プロジェクトでは、組織が極めて重要であることが、明らかにされた。例えば、優れた組織は、事故やミスの発生を防ぐ。より優れた患者のデータ記録システムは、質の向上に役立つ。これは自動薬剤注文システムを導入した、オーストラリア及び米国の病院によって実証されている。

医師や病院に対し、そのようなシステムへの投資のコストを引き受ける、インセンティブを与える必要がある。しかし彼らに管理の負担を負わせて、万人に適切な医療を施すことが、損なわれるようなことがあってはならない。

実際、既に多くの諸国では、ユニバーサル・ケアの提供が、医師・看護師不足のために、困難になっている。一部の諸国では、看護師の報酬を上げ、労働条件を改善すること、また訓練によって生産性を高めること、に重点を置くことが、役立つだろう。また外国から人材を雇用することも

役立つが、一部の諸国では、「頭脳流出」を防ぐために、開発途上国に狙いを定めたリクルート・キャンペーンを思いとどまらせている。

アクセシビリティは、どの国でも主要な問題である。これは、利用者の負担する費用保険による保証の

格差、地域格差等、多くの要因によって影響される。政策によって、これらの不平等を是正することはできるが、その施策には、多額の負担がかかるだろう。また特定の手術のために、長く待たなければならないことも、国民の不満の原因である。最も一般的な解決策は、医療機関の収容能力または生産性を、高めることであるが、この場合も、組織の改善が役立つ。例えば、最も治療を必要とする患者を優先する等である。

健康保険を選択できるようにすれば、医療制度はよりよく対応できるようになる。公的保険を使うか民間保険を利用するか選択できるようにすれば、利用者の医療保証の選択肢は増える。しかし支払人が複数になるシステム（multi-payer systems）では、コスト圧力が高まり、不平等につながるかもしれない。

どの解決策にもリスクはつきものであり、バランスをとることは容易ではない。しかし結論を言えば、社会は高齢化しており、財政負担がいつまでも増え続けることは期待できない。ということは、医療費の自己負担を増やさなければならないことを意味する。これは既に一部の諸国で行われているが、この場合も難題がある。というのも弱い立場の人々の面倒を見なければならぬからである。

民間健康保険は公共支出をある程度埋合せることができるが、国民のかなりの部分が民間保険に加入している諸国でも、民間保険は低リスクのケースに集中している場合がある。というのもこれらのケースは付保のコストが低いからである。



Berglind Ásgeirsdóttir, OECD Deputy Secretary-General

結局、効率を高めることが、医療に対する需要の増加と財政の制約の折り合いをつける、唯一の方法であるかもしれない。単なるコスト削減ではなく、資金の使い方を変えることが、重要である。医療提供者への支払い方法は、費用の払戻し（非効率を助長する）から、医療活動に基づく支払い（生産性に報いる）に、移行してきている。しかしこれらのシステムもリスクをもたらす。例えば、払戻し額は高額でも、医療給付の少ないサービスを奨励するようになるというリスクである。

責任のシフトも無駄を省き、生産性を高めることができる。特定の資格をもつ看護師が、医師の行う特定の職務を、引き受けるようにできるかもしれない。長期介護は、高齢化社会において高まりつつある不安要因であるが、患者が施設ではなく、自宅でケアを受けられるように、既存の資金を利用することができるかもしれない。

OECD諸国の保健専門家が、医療の質の改善、平等なアクセス、コストパフォーマンスの改善、といった多くの重要な政策目標を、達成するために利用できる手段やアプローチについて、精通していることは明らかである。医療制度改革は、必然的に継続的プロセスであり、手っ取り早い解決策は少ない。医療戦略のためには、ト

レードオフを行う必要があり、また不確実性に対処しなければならない。また健康増進が唯一の考慮事項ではなく、医療部門——多くの諸国において主要な雇用主——の改革のための政策は、経済的・社会的影響（リパーカッション）を伴う可能性がある。

全ての国が、医療プロジェクトの調査結果に、同じように対応するわけではない。というのも全ての国が、同じ難問に直面しているわけではなく、またいずれにしても、万能の解決策は存在しないからである。一部の諸国では、医療の成果が上がっており、その水準を維持しつつ、節減も得たいと考えている。他の諸国では、既存の資源の再編成により、医療の成果を高めたいと考えている。少数の国では、質を高めるために、より多くの投資が必要であると考えられるかもしれない。しかし政策ミックスがどのようなものであれ、医療プロジェクトの調査結果は、様々な医療制度から集めた事実、データ及び観察の貴重な資源を提供する。それらは、各国の状況にとって何が最もうまくいくかを決定するための基準となる。

医療技術の進歩、特定の疾病への対処法、あるいは人員の持続可能な供給を確保する方法について、まだ分からないことが非常に多い。しかしOECDの医療プロジェクトは、多くの問題



よりよい状況をめざして

の性格及び程度について調査し、いくつかの答えを提供した。医療そのものと同様、それは継続的な仕事であり、取り組まなければならない問題は多い。ということは、考え、議論するために、より多くのデータを集め、より多くの時

間を見つけなければならないことを意味する。国民はそれを要求しており、それは当然のことである。なんといっても、それは彼らの費用の問題であるばかりでなく、彼らの命の問題だからである。■

新感染症は阻止できるか SARSと鳥インフルエンザから得た教訓

Anarfi Asamoah-Baah, Assistant Director-General, Communicable Diseases, World Health Organization

感染症の発生と蔓延は、命にかかわり、人を衰弱させる。しかしSARSから得た経験が示すように、感染症は阻止することが可能である。



SARS（重症急性呼吸器症候群）は、しばしば21世紀に出現した、最初の深刻な新感染症と言われている。従って、SARSは、今世紀のもう一つの「最初の事件」、すなわち2001年末に、米国の郵便を通じて炭疽菌を意図的にばらまいた、テロ行為の後に出された予言の一部を的中させたことになる。それまで考えられなかったこの事件は、感染症——意図的なものであれ、自然発生的なも

のであれ——が、非常に移動性の高い、相互に密接に結びついた世界に与えるダメージに、政治家や国民の目を開かせることになった。この事件により、突然発生して、非常に不気味な脅威となる「近代的」感染症——その原因が何であれ——のいくつかの特徴に関心が集まった。それは、無症状の潜伏期に病原菌が旅行者の中に潜み、気づかれず、発見されず、航空機を利用する大勢の旅行者

によって、たちまち世界中に広まり、社会的・経済的混乱を生じさせるかもしれない。そのような混乱は、密接に絡み合った通信や経済を通して、一層広まるだろう。天然痘のように潜伏期間が長く、死亡率が高く、治療法のない病気が、意図的に広められた場合の病気の深刻さと混乱の大きさを、予測するために多くのシナリオが作られた。

SARSは、これら全ての特徴と、それ以上のものを備えていた。SARSは、2003年2月から世界の航空路線沿いに急速に広まり、国際空港をもつ全ての国を危険にさらした。SARSには、ワクチンも有効な治療法もなく、死者は感染者の10人に1人にまで上昇した。その症状は、他の多くの病気に似ており、診断が困難であり、医療スタッフに最も多くの死者が出、病院内で最も効率的に広まった。また豊かな国における、流行病の影響についての昔からの仮説も否定され、新感染症は、阻止できるのかという、重要なテストが課せられた。

20世紀の最後の数十年間に起きた出来事により、感染症は容易に克服できる、という自信は崩れた。1970年代から始まった薬剤耐性の広まりにより、抗生物質は次々に効かなくなった。1976年にはアフリカでエボラ出血熱が発生し、30年以上世界で見られなかった、新しいウィルス性疾患の最も劇的な、そして爆発的な流行となる可能性があった。1980年代初頭には、エイズが発生し、世界中に広まり、急速に定着し、医療福祉の上で史上最大の危機をもたらした。過去30年間に、全体で40種類の新しい病原体が発見された。

今世紀初頭には、どの国も感染症の脅威にさらされることが、広く認められたが、多くの専門家は、豊かな国では新感染症が取り付いて、壊滅的な影響が出ることはないと考えていた。豊かな国では、抗HIV薬の出現と、それが広く入手できることで、エイズの影響は大幅に縮小した。エボラ出血熱、マールブルグ病、ラッサ病等、死亡率の高いその他のほとんどの新感染症は、貧困と設備の劣悪な病院で発生する病気と考えられていた。先進国では、十分な公衆衛生と感染予防により、世界の他の地域で蔓延しやすい、感染症による壊滅的ダメージから、国民を守ることができると考えられていた。

SARSはそうではないことを証明した。十分な公衆衛生と高い医療水準も、対抗手段にはなら

なかった。実際、SARSが最も効率的に広まったのは、高度先進医療地域であり、そこでは特定の医療処置が感染のリスクを、大幅に高める結果になった。またSARSは、相互に密接に結び付いた地域において、未知の新感染症が、経済成長、貿易、観光、企業業績、政治及び社会的安定に如何に悪影響を及ぼすかを示した。

SARSについての一般的イメージは、白いマスクである。その経済的影響の最も強烈な印象は、人気のない空港や妙に静かな街路である。SARSは、疾病に関連する経済的損失についてのエコノミストの予測方法を変えてしまった。それまでは、そのような予測は、主として治療費、長期欠勤、及び生産性の低下による損失に基づいていた。SARSの全経済的損失を計算する努力はまだ継続中であるが、300～1,000億ドルの範囲であり、主として貿易及び対外投資の損失、という面から計測されている。

豊かな国におけるSARSの影響は、壊滅的であったとはいえ、短期間で消失した。世界保健機関（WHO）が、初めてこの新感染症について、世界に警告を発したのは、2003年3月半ばであった。最初からその目的は、更なる蔓延の機会を封じ込め、感染を遮断し、この新感染症が、世界の保健に対する新たな脅威として、恒久化することを防ぐことであった。エイズに関する経験から、世界は、新感染症への最善の対応策は、まずそれが恒久化しないように、万全の努力をすることであるということ学んだ。幸い、国際社会は、エボラ出血熱やエイズが出現した時に比べて、SARSに対応する態勢ができていた。SARSへの対応は、グローバル化社会の長所をはっきりと示した。それは、緊急事態に対応する上で、迅速な電子通信や新しい情報技術が、如何に役立ったかということであり、共通の脅威に対抗していく上で、国際社会が連帯することが、如何に重要であったかというである。

SARSを「蔓延の途中で」阻止するために、国家元首から、地域のボランティアにいたるまで、様々なレベルで、またウィルスの電子顕微鏡写真の電子交換から、体温計の大量分配に至るまで、様々な形で、全面的支援が行われた。世界のトップクラスの研究所の科学者、臨床医、伝染病研究者が、24時間態勢の「バーチャル」ネットワーク

SARSが最も効率的に広まったのは高度先進医療地域であり、そこでは特定の医療処置が感染のリスクを大幅に高める結果となった。

において、積極的に協力する意思を示したことは、この感染症が進行する過程で、情報を収集し、なぞを解明する上で、決定的役割を果たした。一カ月以内に、これまでに知られていたものとは、全く異なる新種のコロナウィルスという原因病原菌が、突き止められた。初めて世界に警告を発してから、4カ月もたたない2003年7月5日に、WHOは、人から人への感染の判明している経路の全てが、断ち切られたと発表することができた。皮肉なことに、21世紀の最初の新感染症は、19世紀の対策手段——症例の発見、隔離、検疫、感染予防、及び接触の追跡——を駆使し、これに最新の通信技術を加えて、食い止められた。新たに出現する感染症を、阻止できるかもしれないという可能性が、SARSによって開けたことで、蔓延しやすい感染症に対する国内、及び国際的監視体制が一層重要になった。SARSの監視体制は今も油断なく警戒を続けている。

これとは異なる新たな騒ぎが生じたのは、2004年1月、ベトナムの臨床医がハノイの病院で、死

亡率の高い原因不明の重症呼吸器疾患の症例を、異常なほど多数発見した時である。直ちにWHOに通報され、WHOの研究所ネットワークは、通常鳥類にしか感染しない非常に致死性の高い、インフルエンザ・ウィルスを原因として突き止めた。この発見により、アジア諸国、そして最終的には世界全体が、新たな流行の始まりの前触れとなりうる、ニワトリ及び人の鳥インフルエンザの重症例の監視を、強化するようになった。またこの発見により、各国政府はパンデミック準備計画を、立案もしくは強化し、世界をその他の脅威から守るために、SARSの際にみられた先例のない国際協力を、活用する方法を模索するようになった。

新感染症を阻止するための今後の努力は、これらの経験から、3つの教訓を引き出すことができる。第1に、国内及び国際レベルでの十分な監視体制が、不可欠である。第2に、感染症は、潜在的に全ての国にとって、脅威となるため、国際的に協力することが、全ての国の国益にかなう。最後に、我々の結集した努力が、世界の保健のために、最高の成果をもたらすようにするためには、国際的協力——WHOの指導によるものであれ、国際保健規則によるものであれ——が必要である。■

ガンとの共存

Andrew C. von Eschenbach, Director, US National Cancer Institute

ガンによる苦痛と死をなくすことは、いまや可能であるばかりでなく、米国の国立ガン研究所は、それを目標に定めている。

今こそガンとの闘いにおける、極めて重要な時期である。米国では、1971年National Cancer Actの制定以来、ガン征圧を国家的優先課題にしてきた。研究が大いに進んだことで、かつては一見なぞの多い、征服できない敵のように見えたガンは、そのメカニズムを解明し、コントロールできる病気のプロセスであると理解される

ようになった。

このような進歩と可能性に基づき、筆者はガン研究界全体に一つの挑戦を発した。それは、2015年までに、米国でガンによる苦痛と死をなくすということである。ガンをなくすことはできないかもしれないが、ガンの予防、発見、コントロールをより発展させることにより、先手を打ってその



未来の手術はこうなるか？

悲劇的結末を回避することはできる。

ガンの発症と進行に関わる遺伝子、分子及び細胞の異常についての理解が深まったことで、治療法の目標が定まり、患者に合わせた、メカニズムに基づく、統合的治療法の開発ができるようになった。キナーゼ抑制剤を使用して慢性リンパ性白血病（CLL）と間質性腫瘍（GIST）の治療に成功した最近の事例は、急速に広がっているサクセス・ストーリーの第一章にすぎない。

既に血管形成阻害薬、プロテオソーム阻害薬、上皮細胞増殖因子受容体阻害薬：それぞれ Avastin、Velcade、Eribix が食品医薬品局（FDA）により次々に承認されている。その他にも多くの成功が期待されており、ガン死の減少に大きな影響を及ぼす可能性がある。ガンの転移やガン細胞とその微環境及び宿主との相互作用を理解するだけでも、何百万もの命を救うことができる。

ガンの原因の解明により、この病気の進行が、非常に複雑なプロセスであることが理解されるようになった。今ガンに関する新しい情報・知

識は驚くべきペースで広がり、結び付いている。我々はこの科学的・臨床的事業を更に発展していかなければならない。我々の戦略は、発見され、開発され、成果をあげた一連の情報・知識を取り入れ、結び付け、広めることである。遺伝子、細胞、個人、及び人類全体レベルでの、ガンに関する新たな情報・知識が次々に発見されている。この新しい情報・知識に基づき、目標を定めた、特定の、個人に合わせた新治療法を開発する。更に、腫瘍の種類のゲノム及びプロテオームの特徴に基づいて、ガンの行動を突き止め、より具体的な対処方法を開発する。医学機器は、もはや物理的存在を突き止めるのではなく、この病気の生物学的分子構造を「ビジュアル化」する。

目標を達成するためには、これらの新しい治療法で成果をあげていかなければならない。単に新しい治療法を受け入れるだけではなく、その治療法による生物学的インパクトを、リアルタイムでモニターし、調整していくのである。治療の3カ月後に、胸のX線写真で腫瘍の縮小を

ガンに関する新しい情報は驚くべきペースで拡大し結び付いている。

モニターする代わりに、PETスキャンや瞬間的アイソトープ等の装置で、腫瘍をビジュアル化できるようになる。これらの装置は、遺伝子発現の変性を突き止め、経路を知らせ、患者に合わせた正確な治療法を編み出す。大規模なチーム研究プロジェクトでは、様々な専門家グループを組み合わせ、彼らの観察を結び付け、革新的戦略を定める。ガンのバイオケミカル・インフォマティクス・グリッド (caBIG) 等の最先端のバイオインフォマティクス・プラットフォームは、生物医学研究界を結び付け、サポートする。

ナノテクノロジーのような新技術は、ゲノミクス及びプロテオミクス研究を補完し、ガンの予防・発見・治療能力を加速する(「データバンク」参照)。前ガン状態及び悪性転換の発生は、腫瘍の解剖学的存在が認められる時点よりも、はるか以前の分子レベルで、発見されるようになる。これにより、負担の軽い除去方法が可能となる。患者から明らかにされたガンの生物学上の理解が深まれば、実験室での新しい研究を補完し、刺激し、新しい治療法の成果を、また新たな発見に結び付けることになる。将来、患者は、自分がガンにかかりやすいかどうか、また健康を保つために、必要なライフスタイルの要素を知るようになる。患者は、医師と共に、ガン予防の成功に至る各々の道を、定めることができるようになる。

ガンによる苦痛と死をなくすという2015年の目標を達成するためには、戦略的機會を伸長するために、今や直ちに行動を起こさなければならない。分子病理学及び遺伝子/環境の相互作用に焦点を合わせれば、リスクの高い人々を識別するのに役立つだろう。ガン生物学に重点を置けば、ガンのプロセスを理解するためのシステ

ム・アプローチが可能になるだろう。共通のバイオインフォマティクス・グリッドをもつ統合的臨床試験システムは、ガンの早期発見、予防、予知のための新たな戦略を迅速に試験し、その有効性を確認することができるだろう。

要するに、全員のための有効な治療法の科学的発見、迅速な開発及びデリバリーというこの新しい研究の理論的枠組みは、総合科学(インタディシプリナリ・サイエンス) 統合的・多面的手法、新技術の即時適用、情報の共有、医療機関との密接な連携にかかっている。

この進歩に向かう道筋の途上には、成功の可否と進展のペースを支える一つの重要な要素がある。それは革新的技術の適用と開発である。ゲノミクス、プロテオミクス、分子画像化、バイオインフォマティクス、ナノテクノロジー及びその他の先端技術におけるツールの開発は、非常に重要な段階に来ている。米国の国立ガン研究所は、「発見・開発・デリバリー」の連続体を補完する戦略、すなわち国家ガン生物医学先端技術イニシアティブ (National Advanced Biomedical Technologies Initiative for Cancer) を推進する。この努力は、ガン研究・治療に関わる学問の中心と技術開発の中心を結び付け、この事業を完成させるために不可欠なツールを開発し、実用化していくことになるだろう。

1971年National Cancer Actは、このプロセスを始動させた。今我々には、この約束を果たすチャンスと責任がある。ガンは一国の問題ではなく、グローバルな問題である。我々は自分たちの役割を果たし、ガンを死に至る病ではなく、共存することのできる病気にするチャンスを、世界と共有する幸運に恵まれている。我々はこの勢いを持続させていかなければならず、そうするつもりである。我々は、一生のうちにガンと診断される全ての人々に対して、そうする義務がある。■

交通安全

道路を健全にする

Jack Short, Secretary-General, European Conference of Ministers of Transport *

交通事故は大きな医療問題である。ECMT（欧州運輸大臣会議）は、加盟国における交通事故の死亡件数を2012年までに半減するという目標を定めた。果敢な挑戦である。



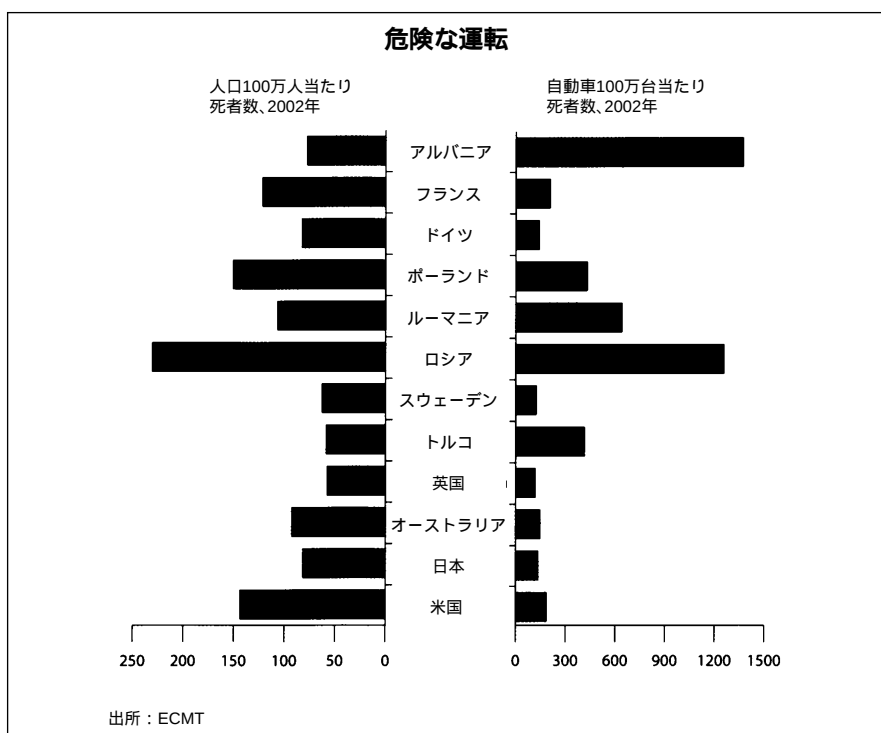
毎年、世界で交通事故のために、120万人が死亡しており、5,000万人以上が負傷している。その大半はOECD諸国以外で生じているが、それで納得する者はいない。ヨーロッパでは、10万人以上が死亡し、更に200万人が負傷している。25歳未満の若い男性の死亡原因のトップは、交通事故である。

また交通事故の経済的損失も大きい。死亡であれ、負傷であれ、生産能力の損失という点でのコストは大きい。これに医療費やリハビリ費用が加わる。目立たない損失もある。家庭の崩壊、働き手の喪失、それにカウンセリング費用もある。またもちろん、物的損害の費用も支払わなければならない。推計によると、OECD諸国の場合、交通事故による死傷から生じる経済的損失は、GDPの2～3%という驚くべき数値である。

従って、交通安全は重大な医療問題である。

このため、世界保健機関は、交通安全を今年の4月7日の世界保健デーのテーマにした。国連のアナン事務総長は、この機会をとらえ、交通事故による傷害は、防ぐことができるが、そのためには運輸、教育、保健及び司法当局等、多くの部門による計画的措置が、とられなければならないことを指摘した。事務総長は、何を成し遂げることができるかの一例として、歴史的にヨーロッパで交通事故の死亡が、最悪の国の一つであるフランスを挙げた。2002年以降、交通安全が強化され、交通事故死は20%減少した。

これは勇気付けられる減少の実績であり、欧州運輸大臣会議（ECMT）は、このような改善を持続させるべく、主導的役割を果たしている。ECMTは、長年にわたり、比較データを公表し、各国政府に成功事例を認識させ、行動のための勧告をまとめることにより、交通事故の削減に



向けて努力してきた。

この趣旨で、2002年にECMT閣僚会議は、交通事故死を2012年までに50%削減する目標を、定めることを満場一致で可決した。これは賞賛に値する目標であるが、一部の諸国、特にロシアにおける思わしくない傾向を見ると、極めて野心的な目標である。

交通安全計画は、費用をかけなくとも、効果を上げることができる。

各国はこの目標を達成するために、各自の戦略を定めなければならない。そのためには、政策決定や立法に関わる人々、公共の意識啓発や技術革新に関与する人々など、多種多様な参加者の協力が必要となる。この協力を調整し、うまく機能させるためには、トップレベルの政治的コミットメントが不可欠である。実際、フランスにおける改善はそのようなコミットメント、すなわちシラク大統領にまでさかのぼることができる。死亡者半減の目標を達成するために、必要な対策のチェックリストは、5月26～27日にリュブリャナで開かれる、今回のECMT閣僚会議において発表される。これらの対策は主として3つのテーマに分けられる。それは国民/地域

社会の認識を高め、参加を拡大すること、信頼できるデータ、特に研究分野のデータの重要性を促進すること、そして資金及び管理手法を提供すること、である。交通安全計画は、費用をかけなくとも、効果を上げることができる。実際、大いに成果をあげている費用対効果の高い手段はある。例えば、徐々に運転の手ほどきをする、交通違反点数制度、無作為のアルコール検出テスト、道路標識をもっとはっきりさせる等は、そのほんの数例である。

毎年、進捗状況を調査して評価を行う。データを集め、教訓を学び、経験を分かち合う。このようにして、我々は、自動車は生活に欠かせないとはいえ、交通事故による死亡が避けられないものではないことを示すつもりである。■

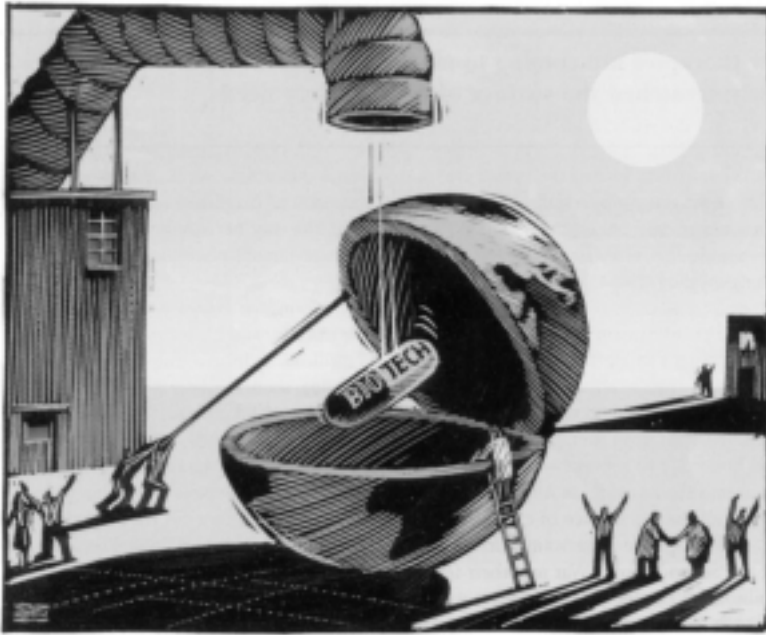
* 1953年に設置されたECMTは、43の欧州加盟国、7つの準加盟国、一つのオブザーバー国をまとめた政府間組織である。ECMTは、運輸、特に国内輸送部門の所轄大臣が、現在の問題について議論し、政策について協力し、ヨーロッパの輸送システムの改善及び発展を目指す共同のアプローチについて合意する場である。

バイオテクノロジーと製薬産業

バック・トゥー・ザ・フューチャー

Marcia A. Kean, Chief Executive Officer of Feinstein Kean Healthcare *

バイオテクノロジーは医療の素晴らしい未来を準備している。その理由について述べよう。



企業の歴史はヒーローと悪役に満ちている。20世紀には、悪役となった産業として、タバコ会社、酒造会社、自動車メーカー等があげられる。これらの企業は、健康を害し、大気を汚染し、子供を危険にさらし、あるいは総じて社会の幸福よりも、己の利益を優先しているとして非難された。

数十年後の現在、我々は新たな「悪役」を見出し、憎しみを向けている。それは、通常「ビッグ・ファーマ」(大手製薬会社)として知られるグローバルな製薬産業である。その罪は、リュウマチ、喘息、ガン、糖尿病、心臓血管病、神経変性等、人に降りかかる大量の病気の医療薬(時には治癒する)——実際、人体のほとんどの器官の医療薬——を開発、生産、販売することから利益を得ていることである。

これまでのところ、バイオ産業は製薬会社の未熟な弟分にすぎず、技術革新について報告し、

選別された「バイオクラスタ」地域の新規雇用や経済的福利を後押ししているにすぎない。しかし成長して、高付加価値の新製品を商品化して、対価を求めるようになると、各バイオ会社は、たちまち、うかつな「犠牲者」(新製品による治療の恩恵を受けるかもしれない病人)を食い物にしていると、非難されるようになる。

社会とバイオテクノロジー及び製薬産業との揺れ動く関係は、どこに向かって行くのだろうか。筆者は、素晴らしい、わくわくするような新しい未来が、ほとんど目前に迫っていると、予見することができる。この新しい未来では、いくつかの主要な原動力により、医薬品研究開発の黄金時代が到来し、その結果、より良い医療のための新世代の製品が生まれ、最終的に、複合(バイオ)製薬産業が、広く一般に受け入れられるようになる。これらの原動力は、以下のような各々独立したものであるが、それでいて相互に関連し合っている。これらはヒト遺伝子の

新治療法が市場に出てきているが、バイオ産業は、社会の必要としていることについて、まだまだしなければならないことが山ほどある。

解明が、大きな契機となり、それに続く「オミクス」(ゲノミクス、プロテオミクス等)の出現により、一層拡大した。疾患の分子メカニズムに関する、膨大な新しい情報・知識；新しいテクノロジーツールキットは、生物学上の目標を速やかに認識し、新しい化学物質を生成し、見込みある治療薬としての評価を下している。製薬会社による年間研究開発費の増加。国際製薬団体連合会(IFPMA)によれば、その金額は2002年で450億ドル以上となっている。学界/公的研究機関、産業、医療機関という関連する三者間の新しい協定。これにより協同研究が早期に始まり、長期に渡って行われた。また——いわゆるベンチ・トゥー・ベッドサイド・モデル——真の学際的協同研究が、実現している。

やや非現実的だろうか。そうかもしれないが、次の6つの点を考えてみよう。

第1に、起業家精神にあふれた、マーケット主導型の研究開発モデルは、確実に医療革新に役立っている。脳卒中、アルツハイマー、ガン、外傷性脳挫傷等の難病に取り組むための新治療法が市場に出てきている。しかしバイオ産業は、社会的ニーズに対して、課題は山ほどある。

第2に、バイオ産業は成果を上げている。既に約100種類のバイオ医薬品が商品化されており、更に350～400種類の候補治療薬が完成間近である。しかもバイオ産業は成長しており、もはや大手製薬会社の貧弱な関連会社とはみなされていない。今では、大手製薬会社は、バイオ技術のイノベーションを捜し求めている(これほど多くの多国籍製薬会社が、その研究センターをバイオ産業の発祥地に置いている理由が、他にあるだろうか)。バイオ産業と製薬会社は、かつては気心の知れない協力者であったが、長い間待った末ついに「合同」を経験しつつある。

第3に、我々は高齢化している。全ての主要先進国で人口の高齢化が進むにつれて、緩和ケア(主としてナースিংホームにおけるケア)は経済的悪夢となっている。アルツハイマー病のような慢性の衰弱性疾患を治療し——できれば予防する——薬物治療のみがこの悪夢を変える可

能性がある。第二次世界大戦後に生まれ、今後5年間に「シニア・シチズン」(高齢者)になる7,000万人のアメリカ人と数千万人のヨーロッパ人は、これを直接目のあたりにするだろう。既に、保育園から中年にいたるまで、あらゆる段階で社会を変えてきたこの世代が、まもなく老化による衰弱に、いかに取り組むかという挑戦を、受けて立つことになるという明らかな兆しがみられる。

第4に、分子医学(ファーマコゲノミクス、オーダーメイド治療ともいう)は、予想を上回って急速に進歩している。あなたの病気を再定義する新製品が、開発中である(私のガンの形とあなたのガンの形は、臨床レベルでは同じように見えるが、分子レベルでは異なり、治療への反応も臨床転帰も異なる)。このように診断と治療を対にしたものが増えつつあり、これは万能(one-size-fits-all)薬剤のパラダイムの終わりを告げている。

第5に、IBMのような情報技術の大企業が、生命科学に大きくコミットしている。医学が真に情報に基づく専門分野にシフトするにつれて、遅かれ早かれ、適切な患者のための適切な薬剤の発見・開発がより迅速になり、費用対効果が高くなるだろう。ヨーロッパ全域において国家レベルで確立され、間もなく米国でも確立されるバイオレポジトリ(biorepository)は、基本的生物学的研究と新薬の臨床開発との間のギャップを埋めることにより、このシフトを早めつつある。

最後に、不可欠なテクノロジー・ツールの多くは既に準備万端整っている。既に医薬品の研究開発プロセス全体の大規模な再構築が行われている。その生産品はまだ薬局に出回っていないが、今後3～5年以内に、臨床試験から遺伝子に基づく新薬のちょっとしたブームが生まれ、市場をめざすことは、想像できないことではない。

このような有益な事実及び傾向があるにもかかわらず、医療制度には大きな問題があり、これは新薬だけで対応できるものではない。最も手に負えない難病でさえそうである。これらの問題は、当然、今後様々な政策の見通しや改革により取り組むことになるだろう。しかしその間に、・・・医薬品の研究開発に伴う大きなビジネスリスクと科学的チャレンジにもかかわらず

ず、病気の人々を治すために気を緩めることなく専念し、技術革新を進める人々・・・を悪魔呼ばわりすることは止めよう。

では、誰がこのような進歩に関心を払い、この新しいエキサイティングな未来が実際に起きることを願っているのだろうか。

そのリストは非常に短い。我々全員である。

なぜならば、製薬会社とバイオ企業は悪役ではなくヒーローであり、21世紀の我々のための医療を形成することになるからである。■

*Feinstein Kean Healthcareは、米国マサチューセッツ州ケンブリッジに本拠を置く生命科学専門のコンサルティング会社である。

Frankie.org by Stik #4



健全な多角的体制をめざして

Guy Ryder, General Secretary, International Confederation of Free Trade Unions (ICFTU)

この数十年間のグローバル化に伴い、所得不均衡が悪化し、労働者の基本的権利の侵害が増加し、環境が悪化し、極貧が持続している。2004年OECDフォーラムは「ヘルス・オブ・ネーションズ」をテーマにしているが、世界の多くの人々にとって、世界経済はうまく機能していない。

世界経済は危険なほど不安定である。為替相場の極端な変動や株式市場の崩壊の危険がたびたび生じ、貧困と失業という面で極めて大きなコストを負担している。世界銀行の「2004年の世界経済の展望」(Global Economic Prospects 2004)によれば、一日2ドル未満で生活している人々の数は27億人に達している。

そのような問題が最もひしひしと感じられるのは、開発途上地域及び市場経済移行地域の重債務国、特に後発開発途上国である。世界の全ての国は2000年にミレニアム開発目標(MDGs)を採択したが、並々ならぬ努力がなければ、それらの目標——それ自体は世界の貧困撲滅をめざす道程の一步にすぎない——を目標年の2015

年までに達成することはできないだろう。

最近のもう一つの問題は、世界貿易のグローバル化と、世界貿易機関(WTO)において合意された貿易自由化の意図せぬ影響と非常に直接関連している。2004年以降、繊維・衣料貿易の障壁が崩れ、生産拠点がますます1~2箇所、特に中国、に集中するようになれば、開発途上国で何千万もの雇用が失われるだろう。つまり、開発途上国が輸出を伸ばし、その延長線上で人々の生活水準が向上するよう支援するための手段として促進された決定が、世界の多くの最貧国では、まったく逆の結果を招きつつあるということである。

これらの問題は、世界の多角的構造に根本的

矛盾があることを示している。指導者があるフォーラムで立派な政策目標の達成を約束しても、所期の成果を実現するために、その約束を実行していく組織相互間の議論が、別途国際的システムの中で、十分に行われていない。

2004年2月、このような不本意な現状に取り組もうとする素晴らしい文書が発表された。グローバル化の社会的側面に関する世界委員会の報告書「公平なグローバル化：全ての人のために機会を作る」では、多角的体制の中の全ての組織は、経済発展と社会的正義の基礎として、国際経済政策及び労働政策をより統合的に一貫性をもたせて扱うべきであると論じている。

この報告書——国際労働運動はそれを飛躍的前進と賞賛している——は、より公平な形のグローバル化を達成し、世界経済情勢及び政策の社会的影響に取り組む、これを監視するために、国際機関（IMF、世界銀行、ILO、WTO、OECD等）がグローバル化政策フォーラムを設けることを呼びかけている。このフォーラムによって、グローバルな社会問題に関する国際機関間の結束がもたらされる。

この世界委員会の報告書は、グローバル化の重大な側面に取り組んでいるが、輸出加工区（EPZs）における労働条件の改善を求めている。世界委員会によれば、これらの加工区では、ドミニカ共和国、フィリピン等、世界の様々な国の5,000万人以上の労働者が雇用されているが、反組合活動の温床となっている。労働者（その

輸出加工区（EPZs）では、労働者の基本的組合加入権が否定されており、その大半は女性である。

大半は女性）は基本的組合加入権を否定されている。というのもこれらの加工区は、多くの場合、国内の労働法（それ自体脆弱であるかもしれない）が及ばないからである。

そのようなグローバル化の派生的影響に取り組むために、関係国際機関の間で政策に整合性を持たせるような原則を確立すべきである、と世界委員会は論じている。ここにOECDの果たすべき明確な役割がある。OECDはこの分野における卓越した専門知識を有しており、その専門知識は、例えば貿易関連の構造調整の影響を調査する最近のプロジェクトにおいて発揮されている。

更に世界委員会の報告書は、生産性と生活水準の向上を促進し、平等を保証し、職場で労働者に発言権を与える上で、団体交渉が重要な役割を果たすことを強調している。しかしこの機能を発揮させるためには、大きな影響力をもつ国際機関が、労働組合の役割をサポートすることが重要である。同報告書は国際機関の責任に的を絞り、公正な労働基準が損なわれないようにするために国際機関が、果たすべき役割を強調している。

要するに、世界委員会の多くの勧告の実施は、より包括的な形のグローバル化の発展に、大きく寄与することとなる。つまり、貧困と生活水準の低下に取り組むことができ、ミレニアム開発目標の実現

に向けて、行動を起こすことに役立つような形のグローバル化である。

そのためには、今年の重要な国際会議、例えば、5月のOECD閣僚会議や6月のG8サミットにおいて、この報告書を全面的に支持し、その結論を実行する方法を検討する必要がある。2004年OECDフォーラムは、世界委員会の報告書がOECDの支持者並びに社会全体から大いに支持されていることを、これらの目前に迫った会議においてははっきりと示す必要がある。■



労働者の団結

毎年、2億7,000万件以上の業務災害、あるいは新たに報告される1億6,000万件以上の職業病により、220万人以上が死亡している。更に多くの人が仕事が原因で負傷し、または再起不能になっている。「持続不可能な生産形態」により死亡し、負傷し、又は病気になった労働者を追悼するために、OECDの労働組合諮問委員会（TUAC）の代表は、国連において、まともな仕事、より良い形の労働者保護、職場の意思決定への参加のためのキャンペーンを行っている。

この執筆時点で、TUACは、全世界の何千もの職場や公共の場——イタリアだけで10,000箇所——で式典が行われる予定であり、何百万もの労働者が、4月28日の国際記念日を祝うことになる」と報告している。TUACは、この活動が、ニューヨークで開かれる、国連の持続可能な発展委員会（CSD）のハイレベル協議の公式の開会と同時に、行われることを指摘している。この会議では、閣僚及びその他の高官が2002年の持続可能な発展に関する世界サミットの際の合意の実行について見直しを行う。労働組合員は、その時ニューヨークで開かれるCSDの会議の代表に概要を説明し、全世界でとられている対策について最新情報を伝え、より持続可能な職場を目指して努力する決意を確認することになった、とTUACは説明している。4月28日の行事の概要は以下のサイトで見られる。

<http://www.icftu.org/displaydocuments.asp?Index=991219085Language=EN>



間違った節約 世界の医療保健の危機

Brett Parris, World Vision Australia and Department of Econometrics & Business Statistics, Monash University

経済効率と減税のことで頭がいっぱいの時代に、先進諸国が開発途上国の医療保健制度の悪化を放置することで、史上最も危険な間違った節約の実験の一つに関与していることは皮肉なことである。

国連のミレニアム開発目標、特に5歳未満の乳児及び妊婦死亡率を低下させ、エイズ、マラリア及び結核の蔓延を食い止めるという目標は、達成からは程遠い。

2003年には、エイズで約300万人が死亡した。感染者は約4,000万人で、これには250万人の子供が含まれ、毎年新たに約500万人が感染している。

結核も同様である。世界の人口の3分の1が感染している。2002年には、新たに880万人の患者が発生し、約200万人が結核で死亡している。治

療法はあるが、財源不足や質の高い医薬品の供給が当てにならないため、適切な治療を受けられる結核患者は約37%にすぎない。その結果、多剤耐性結核（MDR-TB）の発生が急増しており、毎年新たに30万の症例が発生している。多剤耐性結核は、普通の結核に比べて、治療費が100倍も高い。

もう一つの大きな死因はマラリアであるが、結核の場合と同様、薬剤耐性が大きな問題となっている。毎年3～5億人の患者が発生し、100～



300万人が死亡しており、大半は子供である。このような風土病感染の社会的・経済的負担は破滅的である。エコノミストの推計によれば、もし1965年にマラリアが撲滅されていれば、サハラ以南のアフリカの2000年のGDPは、3,000億ドルではなく4,000億ドルになったはずであるという。むしろマラリアは、サハラ以南のアフリカの一人当たりGDPの伸び率を、年間約1.3ポイントづつ低下させ続けている。

これらは3つの主要な病気にすぎない。それ以外にも多くの病気がある。その原因は、清潔な水を得にくいこと、衛生設備が不十分なこと、それに栄養不良である。10億人以上が今でも清潔な水にアクセスできず、24億人は衛生設備が不十分である。

病気と貧困がこのように勝利を占めることを許してはならない。識字能力のある健康な労働力がなければ、貧しい国は持続的な経済的・社会的発展の望みがほとんどない。子供時代の栄養不良と病気は、身体的発育と知能の発達の両方を阻害する可能性がある。教育が重要であるという点では意見が一致しているが、病気で飢えている子供は学校に行けず、十分に学習できない場合が多い。その結果、多くの諸国では、ろくに教育を受けず、失業し、見放された若者があふれている。これは到底、政治的安定、社会的結合、開発に必要な投資環境を促進するた

めの処方箋とはいえない。

2003年のWHOの「ワールド・ヘルス・レポート」は、開発途上国の医療保健制度の再建が緊急を要することを強調しているが、財源の大幅な増加がなければ、これを実施することは不可能である。援助を増やすという新たな約束が行われている時に(Richard Manningの記事参照) このような世界

の公衆衛生の最悪の事態を回避するためには、いくつかの重点的分野において協調行動をとる必要がある。

1. 医療保健への援助を増やす。世界の伝染病の蔓延と医療保健制度の崩壊に、取り組むための資金は依然として少ない。例えば、いわゆる高負担国における、結核予防に充てられる資金総額は、2002年にはわずか8億8,400万ドルにすぎなかった。エイズ・結核・マラリア撲滅世界基金(GFATM)は、2002年1月の発足以来、要求額100億ドルのうち、2008年までの分としてわずか54億ドルの約束額しか受け取っていない。

これは間違った節約であり、その理由は貧しい国に目を向けなくとも分かる。ニューヨークを例にとってみよう。1970年代末に結核予防対策を削減した後、結核が広まり、1979年から1994年までの発症例は、削減を行わなかったと仮定した場合よりも20,000件も増えた。患者の約20%は多剤耐性結核に感染したため、この結核蔓延の総コストは10億ドル以上にはねあがった。この蔓延を食い止めたことは公衆衛生の勝利であったが、感染率を1980年のレベルまで戻すのに20年間を要した。

ロシアはそれよりもはるかに大きな難題に直面している。ロシアの100万人の囚人のうち、約10万人が結核に感染しており、そのうちの3万人が多剤耐性結核に感染していると推定される。

エコノミストの推計では、マラリアが撲滅されていたならば、サハラ以南のアフリカのGDPは3,000億ドルではなく4,000億ドルになっていたはずであるという。

毎年30万人の囚人が釈放され、そのうちの約3万人が感染性結核に罹っており、そのうちの1万人は多剤耐性結核である。OECD諸国は、自分たちには影響しないとは思わない方がよい。

2. 市場アクセスの拡大。一次産品の交易条件の低下にもかかわらず、開発途上国は、未だに豊かな国の市場への公平なアクセスを拒まれており、EU及び米国の手厚い農業補助金により、輸出市場において、不利になっていると嘆くのも無理はない。OECD諸国において、援助の6倍の金額が農業補助に充てられているのは恥ずべきことである。

しかし狭い範囲の輸出に依存していることも、市場アクセスと同じように問題である。ワールド・ビジョンの最近の報告書「危険な発展」では、そのような輸出の集中は、交易条件の不安定化、より高い乳児死亡率、はしか、ジフテリア、百日咳、破傷風の予防接種率の低さ、女性の平均寿命の短さ、青少年及び大人の女性の非識字率の高さと関連性があると報告されている。また国がどのような商品を、輸出するかによっても差が生じる。輸出比率が高いことは、一般に貧困指標が良いことと関連している。単なる自由化ではなく、より包括的かつ長期的な貿易政策アプローチが必要である。開発途上国が、輸出基盤を適切に多様化する、潜在能力を伸ばすための政策の余地と財源を、彼らに与えなければならない。

3. 「頭脳流出」を逆転させる。最貧国において、公衆衛生の努力を高める上での最大の制約の一つは、訓練を受けたスタッフの不足である。しかるに一部の先進国は、開発途上国の医療保健制度を支援するどころか、意図的に資金を削減してきた自国の医療制度のために、途上国の医療保健従事者を採用することで、途上国の医療保健制度を弱体化させている。例えば、南アフリカの医学部卒業生の3分の1から半数は、外国に移住している。倫理的採用手続き、及び熟練者を失う国に対する補償に基づく、多角的解

決策が緊急に必要である。英国政府の2001年の医療専門家の国際的採用のための行動規範は、厳しい条件下で行われる場合を除き、開発途上国での採用を強く非難している。これは心強いことであるが、長期的解決策は、現地スタッフが国内に留まるような、インセンティブの創出に基づくものでなければならない。この場合も財源が必要であるが、多くの国で、この財源がない。

4. よりよい医薬品及びワクチン。1975年から1997年の間に商業化された1,223種類の新薬のうち、熱帯病のための新薬はわずか13種類にすぎず、1966年以降、新しい種類の結核治療薬は生産されていない。貧困国の病気は、一般に製薬会社を新薬開発に駆り立てない。しかし例えばGFATMなどの機関が新たに開発される医薬品及びワクチンの購入をあらかじめ約束することにより、インセンティブを創出することは可能であろう。

5. 融資条件を緩和する。エイズ感染の深刻な諸国、特にアフリカの諸国は、特別ケースとして扱い、世界銀行/IMFの融資条件の枠組みを、緩和しなければならない。これにより、これらの諸国の政府は、エイズ撲滅にいっそう有効的に取り組むことができるようになる。

世界の医療保健の資金調達の危機に対応しなければ、OECD諸国は非常に大きな損失を被ることになる。貧しい国が豊かになり、活気に満ちた新しい輸出市場になる日が遅れることになる。難民の流入が急増することになる。崩壊国家に多額の費用をかけて介入する必要が生じる。また潜在的な多剤耐性疾病がほとんど抑えきれずに蔓延することになる。

これらの問題に真剣に取り組むには、どれほどの費用がかかるのだろうか。WHOのマクロ経済保健委員会のジェフリー・サックス委員長の報告によれば、豊かな国から追加的に年間250億ドルが必要になるという。これはこれらの諸国の年間所得の約1,000分の1であり、100ドルにつき10セントである。実に間違った節約である。今減税の方はどうなっているのだろうか。■

移住とEU拡大

OECD Directorate for Employment, Labour and Social Affairs

新たに10カ国がEUに加盟したことは、ビジネスにとって好材料である。なんといっても15カ国が25カ国になれば、モノ、サービス、資本及び労働力の市場が拡大する。ところがまだそうともいえないようである。

ローマ条約の頃からヨーロッパの大きな夢の一つは、完全に統合された市場を作ることであったが、これは実際にはなかなか達成が難しいことが明らかになってきた。現在のEU15カ国の間でさえ、人の自由な移動や労働者の労働市場へのアクセスは可能とはいえ、資格の認定や社会福祉給付へのアクセス等の障害が、依然として存在する。

加えて、明らかに言葉の問題や移民と自国民との間の資金較差の縮小が、労働力の自由な移動を妨げている。ほとんどの場合、ポーランド、ハンガリー、またはその他の新加盟国からの労働者は、数年間は旧来のEU加盟国で、通常の条件で自由に仕事を探すことはできないだろう。というのも、大半の加盟国が、東欧からの新たな移民の流入と、それに伴う圧力を食い止めるために、2年から7年の移行期間を設けているからである。アイルランド、スウェーデン、英国等の一部の諸国では、過渡的取決めを設けないが、オランダやポルトガルでは、割当を課すことになる。彼らはそれ程、慎重になる必要があるだろうか。移行期を導入しなければ、新加盟国からの移民が急増するだろうか。

必ずしもそうではない。これまでヨーロッパ諸国への移民は、ドイツとオーストリアを除き、圧倒的にヨーロッパ以外の国、例えば、アジアや北アフリカから来た。東欧からの移民の流入はヨーロッパ以外のOECD諸国にも懸念されている。例えば、ポーランド人やハンガリー人の米国、カナダ、オーストラリア

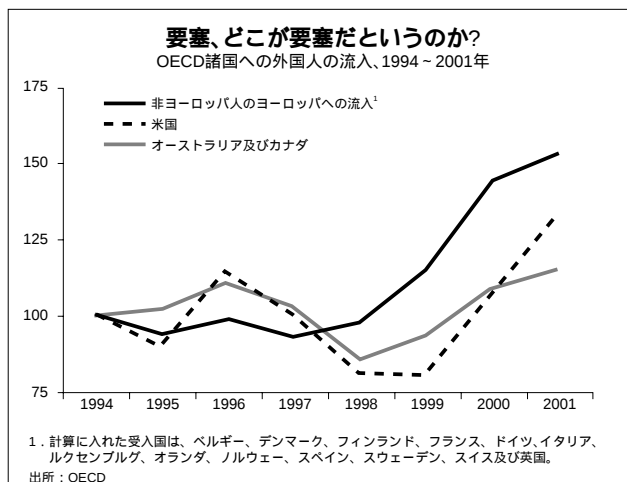
への移住である。歴史的な理由から、各国は様々な地域から移民を受け入れてきた。よく知られた例をいくつか挙げると、フランスのモロッコ人やアルジェリア人、ドイツとオラ



ンドのトルコ人や旧ユーゴスラビア人、英国のパキスタン人とインド人等である。ギリシャ(1981年)、スペイン及びポルトガル(1986年)が加盟した他のEU拡大期には、移民は増えなかった。スペインの場合には、加盟前に多くの移民が帰国した。南欧からの移民は主として1950年代から1960年代にかけて大量に流入した。これらの移民はコミュニティを作り、これが新たな移民を引き寄せる役割を果たした。今回のEU新加盟国と既存の加盟国との間の結びつきはおそらくもっと多様化するだろう。東からの流入は重要性を増すかもしれないが、おそらくそれは新加盟国からではなく、ルーマニア、モルドバ、ウクライナ等の他の諸国の方が、重要な発生源となるかもしれない。

この10年間に多くのOECD諸国において、労働者の移住に対する関心が、再び高まったことは、家族の再結合の圧倒的多さや、亡命者の多さと共に、「ヨーロッパ要塞」という批判に対抗している。図に見られるように、ヨーロッパでは、この10年間にEU以外からのものも含めた移民数は、米国よりもはるかに急激に増加している。

外国人労働者に対する政策が慎重である一つの理由は、移民が、例えば、教育や医療面で、社会的コストを押し上げる可能性があるからである。しかし移民はこれらの費用を軽減することにもならないだろうか。当面の費用は医療と社会的保障、特に人道的移住のための社会的保障である。教育費も高い。特に、扶養家族を伴う場合や家族の再結合の場合はそうである。



大半の加盟国では、東欧からの新たな移民の流入を食い止めるために移行期間を設けている。

最も活発に議論されている問題の一つは、移民の大幅な増加は、OECD諸国が将来の社会的保障コスト、特に年金支出を負担することに、役立つのではないかということである。すなわち、若い移民が増えるということは、若い労働者が増えるということであり、従って社会的サービスや年金基金のための収入が、増えることを意味する、というものである。この仮定では、主として、低熟練労働者を採用するのではなく、一時的に入国する熟練移民を雇用することが焦点になっている。しかしこのような考え方には弱点がある。最も明らかな弱点は、移民は、多くの場合、一時的入国者ではなく、受入国で定住し、退職したいと考えているという点である。しかもその人口は高齢化しており、将来年金生活者となる。更に合法的移民が全て労働力に参加するわけではない。オーストラリアとカナダでは、労働市場のニーズに基づいて、選択的移民政策を実施しているが、年間入国者のうち勤労可能者は4分の1から3分の1にすぎない。残りは学齢期の子供を含む扶養家族である。

もう一つの限界は、移民が実際に仕事を見つけれられるかどうかということである。ヨーロッパの一部のOECD諸国では、外国人の失業率は勤労者全体の失業率の2倍である。仕事が見つかった者でも、その賃金は、多くの場合、その国の労働者よりも低い。実際、一部のOECD諸国では、新たな入国者の訓練及び支援に、より多くのエネルギーと資金を集中し始めている。これは一つには、彼らがより早く労働市場に溶け込むように支援するためであり、あるいは支援しなければ競争相手国に移動してしまう者を引き止めておくためである。しかしそのような政策は、外国人を溶け込ませることに役立ち、特定の労働力不足を克服できるが、移住だけでは、高齢化人口の増大する需要を賄うために必要な資金を十分に生み出すことはできない。■

なぜ改革は難しいのか

改革の政治経済学に関する考察

Val Koromzay, Director for Country Studies, OECD Economics Department *

包括的経済改革はなぜこれほど難しいのか。それよりも、基本的に、経済改革とは一体何なのか。問題を明確に理解することにより、今後はもっとうまくできるという期待が高まるだろう。

包括的な抜本的経済改革が難しいという事実は、それがめったに見られないという単純な観察でも明らかである。OECDの経済の歴史において見られるのは、ほとんどの場合、問題に——しばしば遅ればせながら——「対処する」こと、あるいは一步前進し一步後退することのように思われる。抜本的な改革のためには、なかなか同時に生じることがない、二つの要因が充足することが必要である。それは「事態は変わらなければならない」という広範囲にわたる国民的合意と、この広範囲にわたる不満を、具体的な計画に転化し、課題や問題を解決策に具体化するリーダーシップである。ほとんどの場合、民主政治とは保守的なものである。真の改革のために必要な権限が、政府に委ねられることはほとんどない。

その理由を理解するためには、実際に経済改革とは何かを考える必要がある。恣意的な政策変更ではない、真の経済改革を、どのように見分けることができるのか。この質問に対して、誰もが賛成する回答が、あるかどうかはわからない。また私の回答も明らかに完全ではない。私の考え出した最善の定義は、経済改革とは、経済における資源配分の静的または動的効率性の改善をめざす政策変更である、というものである。これは、その本質において、経済システムの中で蓄積された超過利潤（レント）を除去すること、もしくはその概念をやや拡大し、既得権を削減もしくは修正することを必要とする。もちろん、政策においても、超過利潤の再分配——政府を支持しない者を犠牲にして、政府支持者を有利にする再分配——が必要となるだろう。いずれにしろ、改革は、再分配とは対照的に、経済全体における超過利潤——与党の「当然の支持者」に生じる超過利潤を含む——の削

減を必要とする。

いくつかの例をあげれば、この点を明らかにできるだろう。

広義の競争政策の強化は、おそらく最も明らかな例であろう。このような措置は、一般に、市場の機能を改善するために受け入れられるが、当面の目標は、市場支配力をもつ企業に生じる超過利潤であり、またおそらくそれらの超過利潤にあずかる労働者にとっての超過利潤であろう。従って脅威を感じるのは、資本家ばかりでなく労働者もそうである。

包括的改革は、必要条件として、危機意識を必要とするようである。

同様に、課税基準を広げ、税率を引き下げる税制改革も、明らかに効率性を改善する措置である。しかし税のゆがみは、それを悪用できる立場にいる人々に、有利な超過利潤を生み出しており、これらの超過利潤が改革の目標になる。税の抜け穴が甚だしければ甚だしいほど、誰かがそれに依存して生き残っている可能性が高くなる。

この「超過利潤削減」を実際に推進しようとする場合、最も物議をかもし経済改革問題は、社会政策に関するものであろう。対応能力のない人々の被る経済的打撃を緩和するために、多くの社会が提供している社会給付——社会扶助、失業給付、住宅手当、児童手当等——が「超過利潤」であると主張するのは時代遅れであろう。政治的には、ほとんどのOECD諸国では、そのような再分配を、国民の基本的権利として重視しており、ほとんどの国で、そのような再分配が社会契約の一部であることを認めている。より狭義の効率性を考慮した場合でも、十分な社会的支援が、経済全体のパフォーマンスにダイナミックなプラスの波及効果——特に子供のた

めの経済的機会を守ることに關しての波及効果——を及ぼすということが実証されている。

とはいえ、社会政策は二重の負担を伴うことを認識しなければならない。社会全体に対しては、より高率の（従って必然的によりゆがんだ）課税による負担、また供給サイドでは、潜在的受益者のために超過利潤を求める機会を作り出すこと——「貧困の罠」や「失業の罠」というエコノミスト用語によって結論づけられる現象——による負担である。この場合の解決策は複雑であるが、ほとんどの経済改革計画は、社会給付に対する無制限の「権利」を、何らかの形の相互義務に基づく給付者と受給者の間の条件付き「契約」に変換し、最終的には単なる不確定の権利に変えることが、重要であることを認識している。障害者年金制度の改革は、おそらく最も明白な最近の例であろう。

効率性改善のために超過利潤を削減しようとしても、自分の超過利潤が危うくなる人々から、確実に反対されるとなると、それだけでも難しいだろう。しかしこの問題はもっと根が深い。というのも、超過利潤は経済システムを離れたところで利用されているという、一般的傾向があるからである。

例えば、住宅補助金をみてみよう。住宅補助金の導入は（おそらくやむを得ない社会的理由から）、それが無い場合に比べて、より多くの住宅購入資金を利用できるようになる人々にとって、超過利潤となる。しかし時間が経つにつれて、この補助金は住宅価格に、組み込まれるようになる。これはたまたま住宅を所有していた者にとっては、キャピタルゲインとなるが、新たに住宅を購入しようとする者にとっては、何も利益はない。補助金の価値は、住宅のために支払わなければならない、より高い価格によって相殺されてしまう。一方、補助金を廃止することは、意味があるかもしれないが、それは非常に難しい。というのも現在の住宅所有者は（補助金が導入されてからしばらく経っていると仮定すると）、補助金の恩恵を享受していないにもかかわらず、補助金が廃止されれば、その負担だけを被ることになるからである。これは、かなりの正当性をもって、非常に不公平な政策と見なされる。

改革は経済全体における超過利潤の削減を必要とする。これには与党の「当然の支持者」に発生する超過利潤も含まれる。

農業補助金も非常によく似ている。その価値は、地価に組み込まれている。しかし実際に誰が利益を得ているのかを識別することは非常に難しい。現在の農民は受益者とは考え難いが、補助金が廃止された場合、大きな損失を被るのは彼らである。

最後のもっと複雑な例は、賦課方式退職年金制度の改革の難しさである。サミュエルソンの消費・貸付モデル（consumption-loan model）に従い、最初の世代は基本的に費用を負担せずに便益を得る。自分の年金を自分で用意するシステムから、自分の子供がそれを用意するシステムに移行した際に一回限りは、そのシステムから利益を享受できる。しかしたとえ安定した人口動態の下でさえ、将来の世代は、拠出金に基づいて受け取る年金額が、その親の世代よりも低くなり、高齢化社会では、この年金額が極めて少なくなり、またはマイナスになる。このような状況では、積み立て方式の方がはるかに魅力的にみえるが、これを実現するためには、この例の最初の世代によって、持ち去られた資金を元に戻す必要があり、これは「移行期世代」の負担になるが、ほとんどの社会はこれに立向う用意ができていない。

そこで、この議論を要約すると、経済改革とは超過利潤を削減することである。これは、自分の超過利潤が危うくなる人々から反対される——また彼らは自分達の利害関係をよく認識している。一方、改革によってもたらされる効率改善の受益者は、その利益にあまり気づいていない。また、その利益は固定されたものではなく、動きやすい。従って、競争政策や規制改革により新たなビジネスチャンスが生まれた場合、このチャンスが利用されることは予測できるが、誰がそれらのチャンスを利用するのかを、事前に予測することはできない（彼ら自身も改革当時には知らないかもしれない）。しかも多くの場合、改革の成果である超過利潤の削減は、削減のコストを負担するのが、超過利潤の受益者ではないという点で不公平と見なされ、実際その

ように感じられる。改革を難しくしているのはこのような点である。

このような難しさを考えると、それでもなお改革が行われるのは驚くべきことであろう。要するに、非常に少数の例外を除き、包括的改革を行うためには、その必要条件として、危機意識が不可欠であると思われる。例えば、1990年代初頭の北欧の場合のような重大な危機、あるいは少なくとも1980年代の改革前のニュージーランド、及び1980年代半ばのオランダ、またはサッチャー政権下の英国における慢性的不況の感覚である。そのような危機的状況の顕著な特徴は——考えてみれば驚くには当たらないが——財政破綻である。要するに、問題に金を注ぎ込む可能性がなくなる限り、真の改革は行われまいということである。

危機的状況も結局は、改革のための十分な条件であることが、明らかになるかもしれない——少なくとも最後は良識が勝ると考えられる成熟した民主主義では、そうであろうと人は推定する。しかし改革のタイミングは、政治的リーダーシップ——まず第一に危機が存在することを明白にするリーダーシップ——にかかっていることは明らかである。日本のバブル経済崩壊後の10年間は——海外からは危機的状況を確認することは、何ら困難ではなかったにもかかわらず——国民の認識が、確固たる何かと結びつき、「旧態依然たる政治」から根本的に抜け出し、政府に時間をかけても一步一步慎重に前進することを、強要することにならなかったことを示している。

このプレゼンテーションはやや自棄気味に、最も現実的な改革のシナリオは、事態が悪化し

すぎて、改革以外に選択肢がなくなるまで待つことだ、という結論を出しかけているが、率直に言って「コア・ヨーロッパ」に関しては、この意味で抜本的改革の前提条件は、まだ満たされていないというのが、私の印象である。しかしこれは受動的でいることを肯定するのではない。当然のことながら、広範な行動を求める明らかな要求がなくとも、改革を促進するために政府ができることはいろいろある。改革のための下地が最もよく整っている分野で改革を進めること、問題についての国民の理解を形成し、または形成し直すことに着手することにより、更なる改革のための基礎を築くこと、である。諮問的「専門」委員会、予算の持続可能性の実践、三者協議（選挙人公認の範囲外の一種の第二の政府になれない場合）等、様々な手法が非常に有用な役割を果たすことができる。また実際、この分野では、EUやOECDのような制度を通じて改革のための有効な国際的サポートを与えることは、重要な支援、あるいは実際、時には、先導の役割を果たすことができる。■

* この記事において表明された見解は、四半世紀にわたりOECDの経済動向を「観察」してきた経験に基づく著者の個人的考えであり、必ずしもOECDまたはその加盟国の見解を反映するものではない。

この記事は、2004年3月18日にスロバキア共和国ブラチスラバにおいて開かれた「ヨーロッパの経済改革：拡大EUにおける成長の機会」に関する国際会議において発表されたコメントから抜粋したものである。

フランスの抵抗

Christine Clerc

フランスは時に「改革が必要な時に改革できない国」と言われてきた。OECDの独自の調査では、フランス経済は、労働市場や大規模産業などの分野で改善の余地が大いにあるが、近年、非効率やボトルネックがフランスの潜在成長力を鈍らせていることが明らかになった。しかしフランスで高く評価されているジャーナリストのChristine Clercは、確かにフランスは重大な問題をかかえているが、そのためにポジティブな面を見失ってはならないという。Clerc女史は、「この数年間のフランスの低迷についてしつこく言い続けてきた人々に対する答えとして」最近新しい著書 *Le bonheur d'être français* (「フランス人であることの喜び」) を著した。彼女は次のように説明している。

私はどちらかといえば、経済記者というよりも政治記者であるが、仕事においては経済の現実に取り組んでいる。正直に言って、私は専門家はなかなか信用できないと感じている。OECDの専門家でもそうである(私の懐疑的な態度は典型的なフランス人のものであるかもしれないが、それについては後述する)。専門家は、フランスの将来について論じる時、全てを考慮に入れていないように思われる。特に、質の高い生活、全体の技能や能力、道路、列車、そ

れに公共サービスの素晴らしさなどである。フランスは、この点については、例えば隣国の英国に比べればよくやっている。実際、つい最近、ドーバー海峡の向こうの企業のトップは、お粗末なインフラが競争力を削いでいると声高に不満を述べている。

更に、専門家はある種のイデオロギーにとらわれていると思う。いずれにせよ、彼らは時々間違った解釈をする。EUの統計局ユーロスタットを例に挙げてみよう。2002年、彼らはフランスのGDPがヨーロッパで12位にすぎないことを示す数値を発表し、フランスの衰退に関する議論に火をつけた。2年後、彼らはデータの計算を、間違えた(と密かに)発表した。むしろフランスの順位は非常に高く、5位であった。これは達成できたかもしれない成績に比べ



ヌーボー・ノール(生まれ変わったノール・パ・ド・カレ) :
フランスの中の中国、リール、2004年

ば、華々しいものではないかもしれないが、それほど悪くはない。

たしかにフランスは深刻な問題を抱えている。国債や財政赤字が、驚くべき規模に膨らんでいることは否定できない。また「フランス病」も無視できない。失業率は10%を超える状態が続いている。

それでも希望はある。フランスは、人口わずか6,000万の小国にしては、まだ素晴らしい財産をもっている。しかもフランスは単独で、あるいはますますヨーロッパのパートナーと協力して、航空、エネルギー、エンジニアリング、医療等において、まだまだ偉業を成し遂げることができる。フランスは、その隣国と同じように、困難な危機を克服できることを立証してきた。これこそ私が著書の中で同胞に伝えているメッ

フランスは、単独で、あるいはますますヨーロッパのパートナーと協力して、まだまだ偉業を成し遂げることができる。

セージである。

まずノール・パ・ド・カレー地域からみてみよう。この地域は約20年前、鉄鋼、石炭、繊維の生産縮小により三方面で打撃を受けた。当時は暗い地域で、ボタ山、煙の上がる廃棄物の山、さびた高炉、黒ずんだレンガ造りの工場の廃墟が見られた。しかし現在、ここはフランスの繁栄する国際的地域になっており、多くのテーマパーク、博物館、レクリエーションエリアに何千人もの観光客を引き付ける一方、その過程で55,000件の雇用を生み出している。この地域でも、他の地域と同様、グローバル化は大損害をもたらし、工場を撤退に追い込んだ。しかしその一方でグローバル化は新たな市場をもたらした。ルーベール（リール大都市圏の一部）では、伝説的なレニエール羊毛会社が、25年前の最盛期には15,000人を雇用し、英国女王の訪問を受けたが、その後姿を消してしまった。しかし5年前、この地域は「ビジネス・インキュベーター」という形で生まれ変わり、中国のニューリッチに「メイド・イン・フランス」のファッションウェアを販売する50社の小規模の織物生産会社が入っている。

ロレーヌもアジアからの需要によって同じように復興した地方であり、この場合はコークスの生産である。実際、フランス全土において、私はこのような好機をうまく利用する、独創的な男女に会った。しかもそれはあらゆる職種にわたっている。

このような見込みと資源があるのに、なぜ悲観的にならなければいけないのか。おそらくそれは我々の性格、自分をこき下ろすという非常にフランス的な能力のせいだろう。我々にとって、これは一種の知性でさえある。その反面、我々は、米国人や英国人、ドイツ人に批判されるのは我慢できない。シラノ・ド・ベルジュラックが表現しているように、我々は自分を批判することはできるが、他人から批判されるのはいまいましいのだ。

このような傲慢と自己懲罰が入り混じってい

ることは、本当にフランスの改革をそれほど困難にしているのだろうか。最近の出来事はそうであることを示唆しているが、ドゴール政権がかなり思いきった改革を導入した時のように、フランス人は犠牲を払って要求を変えることができる、私は考えたい。状況をはっきりと説明してもらえば、我々はそうするだろう。フランス国民は真実を聞きたいのだ。これは、私が著書の中で出した結論である。問題は、1974年の石油危機以降、真実があまり語られなくなったと思われることである。

しかしフランス国民が真に望んでいるのは希望であり、これには子供達のための仕事も含まれる。我々は困難な時代を生きており、機会はあるものの、普通の人々は不安を感じている。グローバル化についての不安、EUの拡大についてさえ不安を抱いている。これらの発展がもたらす機会が、目に入らないというのではなく、危険が不気味に迫り、仕事や生活に影響が生じるのではないかと感じているのである。私の考えでは、このことは、社会の結束や団結という我々の信頼する価値観に従って、ヨーロッパをきちんと築く必要があることを強調している。これは、例えば、企業の移転によって生じる損害を、補償するシステムを築くことを意味する。社会のルールをより明確に、より厳しくすべきである。EUの拡大は、単に投資家が最も安い労働力を、探し求められるようにするためであれば、うまくいかない。これでは全体が停滞してしまう。労働者はヨーロッパの建設から利益を得るかもしれないが、単にその成就の代価の支払いを求められるのではなく、ヨーロッパの建設の一助になれるようにすべきである。

そこで再度フランス病に戻るが、私にとって真の問題は、フランスほど魅力的で恵まれた国がどうしてこれほど高い失業率、実際ヨーロッパで最悪の部類に入る失業率を我慢できるのか、ということである。

昨年夏の熱波でどうして15,000人もの人が死亡したのかということも気になるが、これは失業ほどのことではない。いろいろな意味で熱波のショックは煽られたものであった。一方、失業は家族全体を絶望させる。しかも失業は20年間もフランス社会を文字通り破壊してきた。

雇用はフランスが現在直面する最大の難問であるにちがいない。これを解決するということは、おそらく政府の官僚主義を改革することを意味するのだろう。その一つは、フランスのダイナミックな中小企業に打撃を与えた、週35時間労働の変更である。しかしとりわけ学校と大学の根本的改革が必要である。学校の水準を引き上げなければならず、これについてはもっと厳しく要求しなければならない。つまり、悪い成績を罰するよりも、むしろ良い成績に報いるのである。これについてもフランス国民に真実を知らせなければならない。

最後に、フランス及び他の諸国で、女性が非常に特別な役割を果たしていることを忘れてはならない。私は、農民、工場労働者、企業の社長、教師、看護師、文化事業担当官等、あらゆる経歴の多くの女性たちに会った。彼女たちは勇気があり、機動力があり、独創的で勤勉である。あらゆることが彼女たちに

かかっている。それは、生活の質を維持すること、この「古い」けれどもいつまでも若いヨーロッパの基礎を成す知識や価値を伝えること等、実にいろいろである。■

* 1982年に出版されたChristine Clercの*Le bonheur d'être français*（「フランス人であることの喜び」）第1巻はアルベール・ロンドル賞を受賞した。

Christine Clercは高く評価されているフランスのジャーナリストであり、現在は日刊紙「ル・フィガロ」のコラムニストである。彼女はこの記事の特にOECDのために寄稿した。彼女は12冊を超えるその他の本の著者であり、特に有名な著書は*Le Journal intime de Jacques Chirac*である。*Le bonheur d'être français*の第2巻は2004年3月にPlonから出版された。

開発の挑戦課題

Richard Manning, Chair of the OECD's Development Assistance Committee

援助額は増え、大規模な改革も進んでいる、しかしミレニアム開発目標を達成するためには、まだ多くのことがなされなければならない——今年のDACハイレベル会合*で参加者たちの意見は一致した。

しばしば見過ごされる事実の一つは、OECD諸国が世界の二国間開発援助総額の90%以上を、取り仕切っていることである。対外直接投資の圧倒的大部分も、OECD地域から来る。更に、OECD諸国の貿易、農業、知的所有権、環境政策なども——ほかにいくらかでも指摘できるが——全世界の住民に巨大な影響を及ぼしている。更に付け加えられるべきは、この40年間、各国の開発担当相や開発機関の責任者が、開発援助委員会（DAC）のもとに結集してきたという事実である。OECDは主にこの組織を通じて、開発援助の問題を扱ってきた。この組織が、いまやグローバルな開発の主役の一つとして登場しようとしている。

開発は、貿易や環境と同じように、行動する

ことが基本となるが、目標の達成が困難な、極めて重要な政策領域の一つである。挑戦課題は目もくらむばかりに巨大である。しかし、着実に進歩が実現されつつあることを示す徴候は存在する。4月に開催されたDACハイレベル会合でいくつかの重要な結論が引き出された。

2002年にモンレーで開催された「国連開発資金国際会議」で、援助努力のいっそうの強化に向けた各国政府のコンセンサスが形成され、いくつかの約束がなされた。これらが現在でも開発援助について下される決定の基礎である。高級閣僚会議はこうした約束を順守することを誓った。しかしその一方で、2002年と2003年に実現された援助の増加にもかかわらず、ミレニ



アム開発目標（MDGs）の達成のためには、まだ多くがなされなければならないことを認めた。この開発目標は、2015年までに貧困のうちに暮らす人々の割合を半減させ、幼児と母親の死亡率を引き下げ、全ての少年少女を学校に入れることを掲げている。

援助総額は、10年間にわたって減少したあと、この2年間に11%増加して、記録的高水準に達したが、2003年の増加はごくわずかだった。会議参加国はこの増加に注目したが、2015年ミレニアム開発目標の実現のためには更に多額の援助が必要であることが強調された。これまでの約束では、政府開発援助（ODA）は2006年までに、25%あまり増加することになっている。勇気づけられる事実ではあるが、ここで自己満足に浸っている余裕はない。

モンテレーの約束を順守することは、開発目標という観点からすれば、期待できる最低水準と考えてよい。それでもこの約束は、多くの国が厳しい財政的制約のもとにあった当時としては、極めて重要な成果だった。各国の議会と国民が、援助提供の大幅な増額を理解し、支持することが重要である。モンテレーで示された高度の指導力がこれからも維持されなければならない。税金が投入される開発目標について、その進行状況について、問題の重要性について、国民の理解をいっそう深めるために、各国が更に努力すべきことが合意された。

歴史的な経済の高度成長が、特にアジアにおいて、数億の人々を貧困からすくい上げている。アジア以外では、人口1人当たり年間成長率が、5%に達している国がないわけではないが、多くの国において貧困を大幅に減らすための持続的な成長が、これから実現されなければならない。

貧困削減の前提となる、広範な基盤に立った経済成長を実現するために、各国に対する援助を更に改善することが可能である。ハイレベル会合は、経済成長率を引き上げる

ために、貧困削減の戦略と援助が果たしうる役割を検討した。明らかに貿易が重要であり、ドーハ開発ラウンドを基礎としたその拡大の必要性が強調された。貧困者の圧倒的多数は、農村地域に住んでいる。したがって貧困削減のためには、彼らの生産性を高めることが必要とされるにもかかわらず、農業とインフラストラクチャーを対象とした援助が、減少していることが確認された。開発諸機関はこうした観点から、それぞれのプログラムを再検討した。改革を通じて市場を機能させ、情報技術の活用を促進し、社会的諸条件を改善し、そして特に女性と少女の権利を強化することが、こうした再検討過程の中心となった。

援助の拡大のためには、援助金額を増やして開発を軌道に乗せると同時に、援助の大幅な改革が必要である。国有制度や各国戦略との調整、取引コスト削減のための制度統一など、2003年にローマで開始された援助提供国の共同努力を、更に前進させることが決定された。世界銀行、地域開発銀行、国連システムなど、多国間、二国間の国際援助機関と開発途上14カ国が、DACと緊密に協力して、改革の原則を実行に移すことが合意された。ハイレベル会合は、2005年初めのバリ・フォーラムで採択するために、改革の次の段階が提案されるべきであるという点で一致した。

こうした努力は実際に効果を上げるだろう。

開発努力は戦争あるいは政情不安によって無に帰する。安全保障が存在しなければ、数億の貧困者のためのミレニアム開発目標は達成不可能となろう。

バングラデシュにおける最近の努力が、前途を指し示している。ここでは、かつては13の援助提供国が、初等教育のための27のプロジェクトに、33の特別会計口座を通じて資金を提供していた。2003年には、援助提供国は政府の貧困削減戦略と一体化した、セクター横断的な単一のアプローチを採用して、共同融資協定や合併事業を組み合わせて、わずか3種類の予算勘定を通じて援助を実施した。

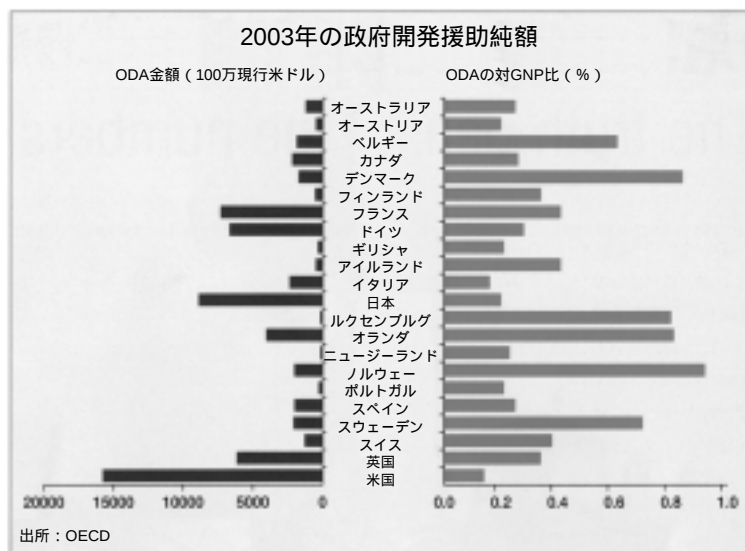
治安維持の課題に取り組む

紛争は広範な基盤に立った成長の展望を破壊する。もっとも広い意味での安全保障が確保されなければ、数億の貧困者のためのミレニアム開発目標は達成不可能となろう。開発のために投じられる数十億ドルは、戦争あるいは政情不安によって無に帰する。ハイレベル会合は、治安維持を主要な挑戦課題であると同時に開発の前提条件であると考えている。4月のハイレベル会合は、このリンケージを強めるために、援助提供の新しいアプローチを採用した。我々は、開発途上諸国がみずからの治安維持システムを

強化するための、治安維持システム改革に関する政策声明と最善慣行に支持を表明した。そこには、警察と司法の制度と機能の改善、軍事力のシビリアン・コントロール、人権の擁護などが含まれる。治安維持システムの改革を援助することは、各国政府の関連部局全てによって共有されるべき、首尾一貫した政策課題の一部とならなければならない。ここでは特に、開発機関に加えて、軍事及び対外政策の担当部局が重要な役割を果たす。

ハイレベル会合は、ODAの定義の尊重と、その守護者としてのDACの役割の重要性を、一致して認めた。少年兵の徴募禁止や治安維持システムにおける市民社会の役割の強化、軍事費支出に対する市民の監視と、民主的統制等を定めたODA報告ガイドラインが、強化され、明確化されなければならない。そして、「クリーン開発メカニズム」に基づく諸プログラムに、資金を提供するための援助に関しては、援助提供国が獲得する炭素クレジットの価額を、ODAから控除すべきことを定めた新しいルールが決定された。これによってODA統計の首尾一貫性が確保されよう。このことは、援助の定義をいっそう明確にし、その効率を高めることに貢献する。■

* 開発援助委員会のハイレベル会合は2004年4月15～16日に開催された。コミュニケ全文を含む詳細については、www.oecd.org/dacを参照。



農業支援

数字の背後にある真実

Stefan Tangermann, Director, OECD Food, Agriculture and Fisheries Directorate

世界で最も豊かな国々は、自分の国の農業セクターを支援するためにどれほどの財政支出をしているのだろうか？ これは現在進められている貿易交渉との関連で極めて重要な問題である。



資金を移転している。以上の生産者支援、一般的サービス支援、そして貧しい消費者に対する納税者移転を合計したのが、OECDの推定助成総額（TSE）である。1980年代半ば以降、毎年公表されているこの指標は、OECD諸国全てによって受け入れられている。それは、誤解を招くどころか、農業政策を通じて移転される資金の、真の総額を反映した数字なのである。

EU貿易委員のPascal Lamy氏が最近、「農業助成金」として、3,000億米ドルという「誤解を招く」、「問題の多い」数字を使ったとして、Supachai Panitchpakdi WTO事務総長を非難した。この数字は、この問題について、国際比較の可能な情報を公表している、唯一の国際機関であるOECDから得られたものである。この推計値の背後にはどのような事実が隠されているのか？

OECDの目的は、農業政策を通じて、移転される資金の総額を測定することである。各国政府は、関税障壁の背後で、また輸出補助金を通じて、国内価格を支えることによって、農民を支援しているだけでなく、直接農民に支払われる公的支出を通じて、農民を援助している。これら全てを合わせて、この種の移転資金は生産者補助担当額（PSE）と呼ばれている。

しかし、援助はこれだけではない。各国政府はまた、「一般的サービス」という形でも、農業に支援を与えている。例えば、研究開発や助言のシステム、食品検査などである。OECDはこの種の関連予算経費を、一般的サービス支援推計値（GSSE）と呼んで測定している。更に一部諸国は、食料補助金を通じて、貧しい消費者に

どれだけの支援が

事実、2002年にOECD諸国による農業支援の総額は、3,180億米ドルをわずかに超えた。このうち550億ドルは、上述の一般的サービスに使用された。更に280億ドルの納税者のカネが、貧しい消費者に流れた。主に米国の食料切符プログラムを通じてのことである。しかし支援の大部分は農民に直接支払われた（PSE）。その総額はおよそ2,350億ドルで、そのうちの1,480億ドルは、関税と輸出補助金による、高価格の維持によって支払われ、870億ドルは、農民に対する政府支払いを通じて、納税者から移転された。

別の表現をすれば、世界で最も豊かな国々の平均的な農民の収入1ドルにつき、31セントまでが政府の支援から得られていることになる。市場から得られているのはその残りにすぎない。

もしこれが、市場を通じては実現できない目標を追求するために、社会が支払う用意のある価格であるならば、このような政策にも、意味はあるということになる。ところが事実、価格支持の仕組みの多くは、市場が求める以上

の農産物を、農民が生産するのを促進しているだけで、環境や食料安全保障を、改善するものとはなっていないのである。とりわけその結果が、OECD諸国間だけでなく、OECD諸国と開発途上諸国のあいだの緊張を、高めることであるとすれば、このような政策は賢明と言えるだろうか？

当然のことながら、農業政策にどれだけの資金が投じられているかを問う場合、政府の支出額だけでなく、支援の総額を考えることが決定的に重要である。EUで2002年に農民が得た生産者支援額1,070億ユーロのうち、610億ユーロは高価格を支払う消費者のポケットから、460億ユーロは税金の移転から支払われた。米国では、農民に対する支援の総額は400億ドルだったが、このうち150億ドルは消費者から、250億ドルは納税者から来た。日本の農業支援額は5兆5,000億円にのぼったが、このうち5兆円は消費者が、5,000億円は納税者が負担した。

農業支援政策は、国によって形は様々であるが、多くの場合、ほとんど同じ効果をもたらす。OECDの生産者補助相当額が、しばしば「補助金」と呼ばれる農民に対する政府の支払いと、高価格を通じて提供される農業支援の両方を、合計しているのはこのためである。例えば米国では、小麦農家に対する支援は、生産された小麦1トン当たりで支給される、政府小切手という形を取る。これによって、消費者の支払う価格

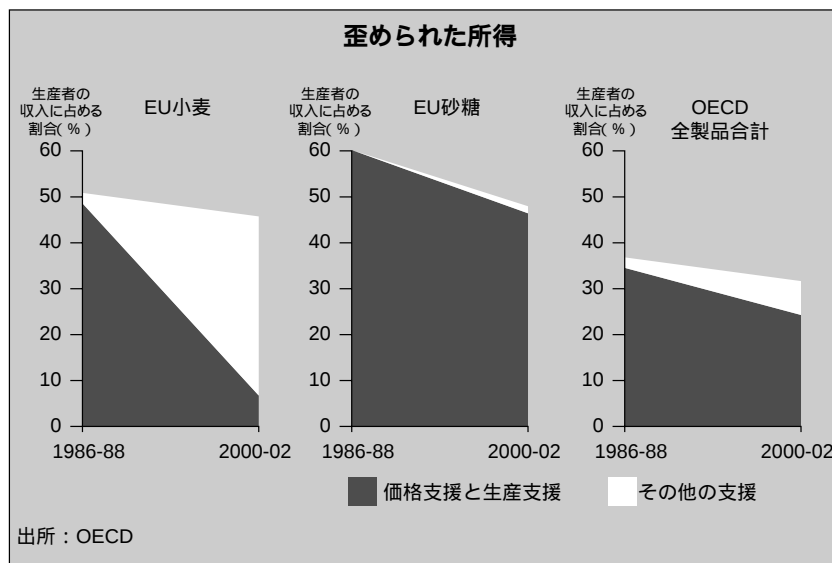
世界で最も豊かな国々の平均的な農民の収入1ドルにつき31セントまでが政府の支援から得られている。

は引き上げられることなく、農民の受け取る価格が引き上げられる。これとは対照的に日本では、輸入関税が適用されて、これによって消費者が支払い、農民が受け取る価格が引き上げられる。いずれの場合も、最終的な結果は、市場によって形成されるよりも、高い価格を農民が受け取ることである。そして、政府小切手によってであれ、関税によってであれ、一定の高価格が生み出されれば、それは国内生産や貿易、農業所得などにまったく同じ効果をもたらす。

しかし、あらゆる形態の政府支出が市場を歪めるわけではない。例えば、いまでは一部諸国は、生産量のいかににかかわらず、農民に一定額を支払う政策を採っている。このやり方では、生産された小麦やミルクの1トン当たりで支払うやり方よりも、生産を拡大することが少ない。基本的な分割線は、政府支払いと価格支援の間ではなく、主として市場を歪める政策と、市場の諸力にあまり介入せずに、効果的にほかの重要な政策的目標を、達成できる政策との間に、引かれるべきことが理解されなければならない。

問題は、OECD30カ国において、いまなお支援総額の4分の3が、価格支持や生産量単位当

りの支払いといった、市場を最も歪める政策を通じて、提供されていることである。しかも、OECDの調査が明らかにしているように、この種の支援は、農業政策の策定者が追求する諸目的、例えば環境の保護や食品の安全性の実現には、ほとんど貢献していない。こうした政策は、貿易交渉において、極めて重要な位置を占め、国内改革の主要な対象となっ



ている。EUにおいてもその他の所においても、市場を歪めるだけで非効率的な支援の削減が、多少は進んでいるが、その過程はあまりにも遅すぎる。国際貿易交渉を前進させようとするならば、世界で最も豊かな諸国は、耐え難きを耐えて、国内における農業支援という厄介な問題を、解決しなければならない。

議論は重要である。しかし、あれこれの問題を取り上げるだけでは、国民の関心を引きつける助けとはなっても、必ずしも問題の解決にはつながらない。農民に対する直接の支払いを通

じて、納税者が提供する支援だけが「真の支援」である、という議論は間違っているが、間違っているのはこの議論だけではない。実際、農産物の人為的な高価格を通じて、消費者から提供される支援もまた同じように貿易を歪めている。WTOの会議が、この種の支援に注目することが、緊急に要求されている。非効率的で高価につく政策を取り除き、政府が正しい国内目標を達成するのを本当に助ける政策に、重点が置かれるべきである。■

遺伝子組み替え作物を知る

Peter Kearns and Masahiro Miyazako, OECD Environment Directorate

遺伝子工学的に処理された作物は、もはや未来のアイデアではなく、現実のものとなっている。遺伝子を組み替えたトウモロコシや大豆、菜種、綿実などの作物が、今やますます多くの国で販売を認められるようになっている。

1996年から2003年までの間に、世界の遺伝子組み替え作物の作付面積は、40倍に拡大し、2003年には6,770万ヘクタールに達した（グラフ参照）。1990年代半ばに、最初の遺伝子組み替え作物が、商業化されて以来、実にめざましい変化が生じており、益々多くの種類の遺伝子組み替え作物の研究・開発が進められる等、この傾向は更に広がりつつある。

先進工業諸国が、世界の遺伝子組み替え作物作付面積の3分の2を占めるが、その栽培地はわずか6カ国に集中している。米国が世界全体の63%を栽培し、これにアルゼンチン（21%）、カナダ（6%）、ブラジル（4%）、中国（4%）、そして南アフリカ（1%）が続く。これらの地域では主に、大豆（61%）、トウモロコシ（23%）、綿実（11%）、菜種（5%）が生産されている。すなわち現状、商品化が最も進んでいるのは、これらの作物であり、その2大特徴は害虫耐性と除草剤耐性である。

一部の人たち（そして国）が、こうした製品の安全性に不安を抱いていることは、よく知ら

れている。このことが、多くの国でその普及を遅らせている。したがって、安全性に関する質の高い情報を、広く行きわたらせるようにすることが、各国政府にとって重要である。

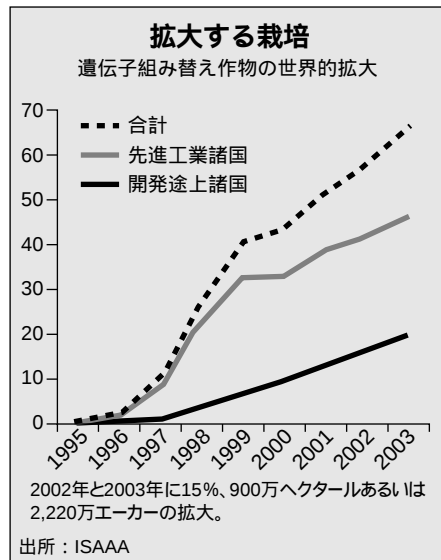
普通、遺伝子組み替え作物の商業的利用——農業における作付けや栽培であれ、食品化や家畜の飼料用であれ——のためには、国家機関による安全性審査を経た認可が必要である。そして安全性審査の結果は、主にインターネットを通じて、一般に公表されることが多い。商業的に利用されている遺伝子組み替え作物の安全性に関しては、大量の情報が存在する。そのような情報源の一つが、<http://www.oecd.org/scripts/biotech/> で閲覧できるOECDの製品データベースで、これには各国政府のウェブサイトへの多数のリンクが含まれている。

同じ遺伝子組み替え作物に関する情報を、複数の政府機関が共有しようとするとき、混乱が生じる可能性がある。これは、ある特定のトウモロコシや綿実といった一つの製品に、複数の名称が使用される場合があるからである。この

問題を回避するためにOECDは、「バイオテクノロジーの行政的管理の統一に関するOECD作業部会」の仕事を基礎として、遺伝子組み替え植物の「固有識別記号」を決めるためのガイドラインを公刊している。この固有識別記号は、書籍や雑誌などの国際標準図書番号ISBNと、同じようなものだと考えればよい。これは数字とアルファベットからなる9桁の記号で、商業的利用が認められた、新しい遺伝子組み替え（あるいは遺伝子工学的）作物のそれぞれに与えられる。例えば、モンサントが開発した殺虫剤耐性の強い遺伝子組み替えトウモロコシにはMON-φ 810-6という記号が、DuPontの開発した綿実にはDD-φ 1951A-7の記号が割り当てられる。

このOECDガイダンスは、新しい遺伝子組み替え作物の開発者が、自分で識別記号を制定できるように構成されている。この固有の識別記号が認可されれば、それは各国の政府機関からOECDに送付され、そのデータベースに組み込まれる。

このガイダンスは、効果的に機能していて、OECD諸国によって広く利用されている。最近EUも、特別委員会規則を通じて、固有識別記号を制定するシステムとして、このOECDガイダンスを採用した。遺伝子組み替え作物を対象とした、国際協定の一つである「生物学的安全性に関するカルタヘナ・プロトコル」のなかでも、固有識別記号を使用するための仕組みとして、このガイダンスが認知されており、OECDは、上記プロトコルのキーと



なっている生物学的安全性情報センターBiosafety Clearing House (<http://bch.biodiv.org/>) に、この固有識別記号を送付している。

このシステムは、遺伝子組み替え作物については、今のところ効果的に機能している。それでも、日進月歩のこのような分野にあっては、技術革新に遅れないようにすることが重要である。現在、この識別ツールを他の製品、例えば微生物等に、いかにして拡大するか検討されている。こうした識別記号のお陰で、一般市民を含む全ての関係者が、安全性について判断を下そうとすると、確実かつ信頼できる情報にアクセスすることができる。 ■

コーポレート・ガバナンス

市場信頼性market integrityを高めるための諸原則の強化

Bill Witherell, Director, OECD Directorate for Finance and Enterprise Affairs

「OECDコーポレート・ガバナンス原則」の改訂版が4月22日に発表された。これによって、全世界的に取締役会の行動を改善するためのOECDインストルメントが強化された。このことは、誰にとってもビジネスが改善され、市場が強化されることを意味する。

我々の企業の取締役会は、どのような健康状態にあるか？ これは極めて重要な問題である。

というのも、我々は、富の創造や、技術革新と雇用、開発とテクノロジーの普及、その他多く



今こそもっと健全な取締役会を

の原動力として、企業に決定的に依存しているからである。健康でガバナンスの適切な企業は、経済を繁栄させる。しかし、我々は企業に対する信頼を再点検する必要がある。米国のエンロンやイタリアのパルマラート等、最近の超有名企業の破綻は、全世界的なコーポレート・ガバナンスの改善が、これから必要であることを強調した。それはまた、最近の動向を考慮して「OECDコーポレート・ガバナンス原則」をいかに最新化するかを再検討をも促した。

OECD諸国の内外でコーポレート・ガバナンスの適切な政策と慣行を支えるために、OECDは1999年に初めて「コーポレート・ガバナンス原則」を採択した。それ以降、この「原則」の普及が進められてきた。全世界の政策担当者や投資家、企業、利害関係者たちが、この「原則」を活用して、透明な報告、情報に通じた株主、説明責任を負う取締役会といった、全ての企業に共通する、一連の広範かつ重要な問題に取り組んできた。世界銀行と協力して開催された、コーポレート・ガバナンスに関する地域円卓会議は、この「OECD原則」を、個々の国の様々な社会的、法制的、経済的状況に適用が可能な、世界標準として、広く受け入れられることを可能にした。それはまた、アジア、ラテンアメリカ、ユーラシア、南東ヨーロッパ、ロシアといった多様な地域で、改革を促進することにも貢献している。

「原則」は、既に取締役会が独立した判断を下せることを求めていたが、それにもかかわらずこうした独立性の欠如が、致命的な結果をもたらす例が相次いだ。

しかし最近のスキャンダルの頻発は、コーポレート・ガバナンス上の弱点を明らかにし、当然のことながら、「OECD原則」には何か重要な問題が欠落しているのではないか——あるいは企業や取締役会、投資家等が適性慣行に従っていないだけではないのか——という疑問を生じさせた。そこでOECD閣僚会議は、2002年、こうした疑問に答えるために、2004年までに「原則」を見直すことを決定した。作業部会が設置され、産業界と労働界の指導的代表者たちとの、集中的な協議が開始された。更に、市民社会との包括的かつ透明な協議も進められ、それは2004年に改訂「原則」案に結実して、広く意見を求めるためにインターネットで公開された。

作業部会はまた、経験から得られた教訓と、それが「原則」の見直しにとって持つ意味を、明らかにするために、「OECD諸国におけるコーポレート・ガバナンスの動向に関する調査」をも実施した。この調査と、別の独自の報告書『コーポレート・ガバナンスに関する地域円卓会議の経験』が、見直しのための追加的情報を提供した。

診断と処理

こうした協議と調査から明らかになったのは、適切なコーポレート・ガバナンスの利益が、今では広く理解されているという事実である。適切なコーポレート・ガバナンスは、企業の失敗の危険性を最小化し、不正行為に対処するために、不可欠であるだけではない。それは同時に、経済的業績を向上させ、資本市場へのアクセスを容易にし、退職年金の目減りを軽減し、全般的な投資環境を改善するための、根本的な前提条件である。投資や公的貯蓄、市場の信頼、誠実性とのこうした繋がり、適切なコーポレート・ガバナンスを、長期的な経済成長と金融市場の安定のために、決定的に重要な、中心的な政策課題とする。

実際、見直しの結果は、最初の「原則」に示された適切なコーポレート・ガバナンスの諸要件が、それなりに的を射ていたことを明らかにした。問題は主として、それらを効果的に実行する過程で生じていた。「原則」は、既に取締役会が独立した判断を下せることを求めていたが、それにもかかわらず、こうした独立性の欠如が、致命的結果をもたらす例が相次いだ。取締役会の構成員を任命する株主の権利は、説明責任を果たす取締役会の実現を想定していたが、協議の過程で、繰り返し表明された疑問の一つはこうだった——十分な情報に通じた株主はどこにいるのか？「原則」は独立した監査を要求していたが、それはほとんどの場合、幻想にすぎなかった。それは所有構造の透明性を求めていたが、多くの国で所有構造は、いまでも不透明である。

その一方で「原則」は、一部諸国で既に注目されていた諸問題に、触れていなかった。例えば、役員報酬の問題である。機関投資家の増大は、ごく簡単にしか取り上げられていなかった。

協議の過程で明らかにされた、こうした新しい課題や問題を踏まえて、1999年版「原則」の強化が図られた。改正点は4つの主要領域にまたがる。すなわち、実効性ある規制と施行の仕組みを含む、効果的なコーポレート・ガバナンスの枠組みに、確実な基礎を提供すること。株主による情報に通じた所有権行使の可能性を高めること。取締役会による経営の監視機能を強化すること。そして開示と透明性の強

化によって、利害対立に対する関心を高めること、である。この「原則」の重要な長所の一つとして、高く評価されてきた非拘束原則を基礎とするアプローチは、多種多様な法的、経済的、文化的状況に合わせて、実施されなければならないことを、考慮した結果であったが、今回の改訂においても、そのまま維持された。改正原則の注解は、過剰な記述は避けながらも、新しい慣行を考慮しつつ、「原則」いかにして実施し、施行するかガイダンスを強化すべきだとする、多くの要望に応えるものとなった。

効果的な施行のために、新しい章が追加され、適切なコーポレート・ガバナンスを強調する、規制枠組みの制定にあたって、政府が従うべき諸原則が定められた。関係者がみずからの権利を守るために、制定すべきメカニズムに加えて、実施と施行に関連する広範な諸原則が定められた。その一方で、新しい「原則」は、過剰規制の危険性と政策行動の意図せざる結果から生じるコストを、最小化しようとした。この2点は、潜在的な危険性として企業関係者から提起された問題である。

適切なコーポレート・ガバナンスは、最終的には有能かつ情報に通じた、所有者の問題に帰着する。これまであまりにもしばしば、その不在が問われてきた。適切な情報に基づいた、所有権行使のコストを引き下げ、その利益を大きくすることを目的として、株主に関する章が強化された。新しい「原則」は、機関投資家に対して、そのコーポレート・ガバナンス政策を開示するよう求めている。そこには、投票権の行使を決定する方法や、投票内容を左右する利害対立の処理方法等が含まれる。投票方針に関する株主相互間の協議を制限した規制を緩和し、情報に通じた所有権行使のコストを引き下げることが必要である。

投資家の権利も強化された。株主は、取締役会メンバーを解任することができ、その任命と選出のプロセスに、参加できるべきである。更に株主は、会社の経営陣と取締役会の報酬に関する政策について、その見解を求められるべきである。株主所有権に関連する問題は、全て株主の承認を得なければならない。

取締役会に関しては、企業倫理や、法令と基準の順守、財務報告を対象とした内部監査の監督といった問題に、取り組むその責任が、これまで以上に明確に規定された。これらは全て、何らかの機会

監査役の独立性を確保することがこれまで以上に重視されなければならない。

に、弱点として露呈した問題である。取締役会の独立性と客観性の原則については、単に経営陣からの独立性に言及するだけでなく（これも依然として極めて重要な問題であるが）、大口の支配的株主からの独立性にも、適用されるように拡大された。しかし、「原則」はただ独立性を強調するだけでなく、取締役会メンバーの能力をも等しく重視している。取締役会の質は、その構成員をより広い候補者群のなかから、より慎重に選任することだけではなく、必要に応じて継続的に訓練を行うことによって確保されるべきである。

近年におけるコーポレート・ガバナンス行動の極めて顕著な特徴の一つは、利害の対立が広範囲に及び、非常に陰悪化しているように見えることである。とりわけ、関係当事者間の利害対立と相互取引に関して、開示の諸原則が強化されなければならない。こうした対立と取引は、取締役会によって承認されるだけでなく、一般に開示される必要がある。新しい「原則」は、格付け機関やアナリスト等企業情報の、各種プロバイダーの役割の重要性を認めている。こうした組織の助言が、利害対立によって、ないがしろにされるようなことがあってはならない。

「原則」は、株主に対する監査役の説明責任の強化を、目指している。例えば、監査の実施にあたって、当然の専門的注意を怠らないこと等である。監査役の独立性を確保することがこれまで以上に重視されなければならない。

診断

原則を基本とした非規範的な「OECD原則」の成否は、これが所定の状況において、企業や株主、利害関係者、政府等によって、いかに適用されるかにかかっている。硬軟両様の法律のバランスが適切かどうか、また企業や株主、利害関係者等の行動が、所期の適切なコーポレート・ガバナンスの効果を生ませないのはなぜか、といった疑問が常に生まれてくる。それゆえに、戦略の実施に伴う諸経験と「適正慣行」の解釈を共有することが、決定的に重要であり、この共有を当事者だけでなく、広く国民一般にまで拡大することが必要とされよう。OECDのこの改正「原則」は、加盟各国がこの種の持続的な対話に積極的に取り組んでいることを、市場関係者とOECD非加盟諸国に納得させるはずである。このような対話を支持することがOECDの基本的な任務の一つである。このような原則的なやり方で協力することを通じて、OECD各国の企業と経済は一層の健康を期待できる。■

真にグローバルに

Fianna Jesover, OECD Directorate for Financial and Enterprise Affairs

OECDのコーポレート・ガバナンス原則の改定は、よりオープンな対話重視のアプローチによって、この種のインストルメントの全世界の重要性が、いかに保証されるかを示す絶好の実例となる。見直しの過程は、OECD諸国の市民社会や労働界、産業界との協議を経るだけでなく、全世界の各地域における5年間の政策的対話と「原則」の実際の試行を、基礎として進められた。

アジア、ラテンアメリカ、南東ヨーロッパ、ユーラシア、そしてロシアの38カ国が参加して実施されたコーポレート・ガバナンス円卓会議では、参照基準として「OECDコーポレート・ガバナンス原則」を使って実施された、各国独自のコーポレート・ガバナンス改革が議論された。

円卓会議の結果は、この「原則」が、OECD地域以外にも十分適用できることを示すと同時に、そのプロセスが相互的であることをも明らかにした。これは、25回に及んだ円卓会議と何回かの公開協議から得られた教訓が、今回の改訂に活かされたことから明らかである。

実に様々な問題が議論にのぼった。その重要な例の一つが、施行の問題である。これは、法的な枠組みが適切である場合でさえ、極めて困難な課題である。多くの場合、施行の規則や法令は不備で、ときには

相互に矛盾している。その制定にあたって、利用可能な制度的、人的な資源が、ほとんど考慮されなかったためである。こうした関心が、健全な規制システムの構築のためのガイダンスを定めた、「原則」の新しい章に反映されている。例えば、コーポレート・ガバナンスの枠組みを支える、様々な規制機関の権限を明確に区分する、等である。

非OECD諸国においては、集権的で不透明な所有構造が一般的である。少数派株主の保護も不十分である。このような状況の下では、支配権を握る経営者は、みずからの私的利益を優先させて、企業や少数派株主を犠牲にして、自分の子会社や親族、その他と商取引を行おうとする。新しい「原則」には、こうした権力の乱用を防止するために、関係当事者間の取引の開示に関する、ガイダンスが含まれている。

更に、新しい「原則」は、取締役会のメンバーや主要投資家の間の利害対立を開示し、透明性を高めることを強く支持している。不透明で集権的な所有構造に対処するために、取締役会メンバーの信託義務を明確化しておくことが必要である。例えば、彼らはグループの全体に対してではなく、自分が取締役を務めている、当の企業に対してのみ責任を負い、全ての株主を平等に扱うことを義務付けられる。

www.oecd.org/daf/corporate/principles参照。

国際租税紛争を解決する

OECDの役割

Jeffrey Owens, Director, OECD Centre for Tax Policy and Administration

国境を越える貿易と投資の激増が、国際的な租税紛争を多発させている。経済活動がますます多数の国を包含するようになるにつれて、各国の租税制度に関連する諸問題が増えている。

閉鎖的な経済環境に合わせて作られた税制は、国際的な活動を阻害しかねない。それは、国際的な商取引の税制上の適切な扱いをめぐる、各国間に、また納税者と政府の間に、紛争を発生させる可能性がある。国際的な租税紛争が解決されなければ、国際協力が損なわれ、投資が抑制され、グローバルな発展にとって重大な支障が生じるおそれがある。当然のことながら、このような紛争が生じるのを防止し、それにもかかわらず、紛争が生じたときに備えて、その解決の手続きを決めておくことが重要である。

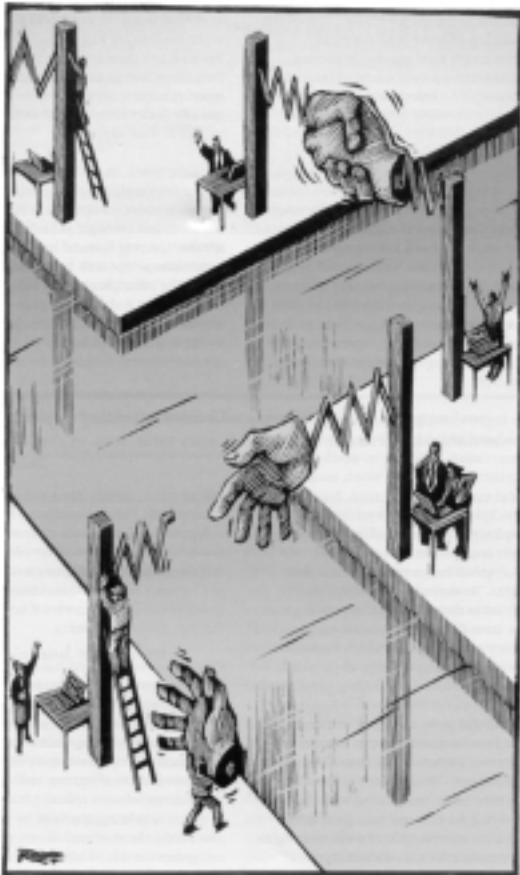
この分野における、OECDのこれまでの仕事の大部分は、租税紛争が発生する可能性を小さくするために、基本的な原則と慣行の制定を助けることだった。「二重課税回避のためのモデル条約」と「移転価格ガイドライン」の二つが、OECDがこの分野で、これまでに実現してきた主要な成果である。この二つのインストルメントが、租税問題を対象とした国際的協力の基礎

となっている。

しかし、規則がいかに適切であっても、状況によっては、対立が生じることは不可避である。それゆえに、こうした対立を解決する、手続きを制定しておくことが必要である。

こうした手続きの分野で、OECDの財政問題委員会は、これまでに二つの重要な仕事を成し遂げてきた。第1は、紛争発生の可能性に対処するためのいわゆる「事前価格協定 Advanced Pricing Agreement (APA)」である。多国籍企業に関連する最も重要な問題の一つは、様々に異なる租税管轄区間で行われた取引からの、総合所得の配分にかかわる。一般に、財貨やサービスを生産あるいは販売する、大規模な多国籍企業グループは、様々な租税管轄区に位置する子会社や親会社を活用している。こうした企業グループは、当然のことながら、税率の低い管轄区に、納税を集中できるように、その税負担を計算しようとする。

グローバルな企業は、内部の経理操作によって、



傘下企業間で利益を移転して、納税額の全体を軽減し、場合によっては一部租税管轄区で、納税をまったく回避することができる。しかし、このような「移転価格」は、明らかに二重の問題を引き起こす。どのような租税管轄区も、当然入ってくるはずの税収が、ごまかされることを望んだりはいしない。一方、企業は同じ利益に、別の国の政府から二重課税されることを望まない。

「移転価格ガイドライン」は、税当局と企業が、複数の租税管轄区で、事業を展開する関連企業の収入を、これら企業がまったく別個の、相互に無関係の事業体だった場合に生みだすはずの収入を基準として、それぞれの租税管轄区に割り振る際の枠組みを提供する。しかしこの「相互独立性 arm's length」基準を、具体的な状況に適用することは、困難かつ複雑な作業であり、場合によっては見解の対立を生み出し、更には時間と費用のかかる訴訟に、発展する可能性もある。

ここに「事前価格協定APA」手続きが、制定された理由がある。この相互的な事前価格協定手続

どのような租税管轄区も、当然入ってくるはずの税収がごまかされることを望んだりはいしない。一方、企業は同じ利益に別の国の政府から二重課税されることを望まない。

きによって、関係する納税者と政府は、取引が実際に行われる前に、特定のケースに適用されるべき適切な課税方法について、原則的に合意することが可能になる。企業の側は、実際の取引の正確な性格を判定するために、必要な経済的情報を課税当局に提出し、課税当局の側は、「移転価格ガイドライン」に定められた様々なアプローチを活用して、当該ケースに適用される適切な課税方法について、合意することができる。事前価格協定は、取引に対する課税方法の詳細を、決定するわけではなく、取引の性格を決定する際の基本的な枠組みを、制定するだけである。事前価格協定は、当事者間に信頼関係を築いて、二重課税が生じる可能性を大幅に減らし、租税管轄区は、当該の取引から生じるはずの税収の適切な分け前を得ることができる。

以上全てにもかかわらず、費用のかかる紛争が生じることは避けがたい。そこでOECDは手続き的な仕組みの改善に取り組んでいる。現行の「相互合意手続き Mutual Agreement Procedure (MAP)」は、「OECDモデル租税条約」に制定された紛争解決手続きで、二国間の租税条約に組み込まれている。二重課税されるおそれのある納税者は、この「相互合意手続き」にしたがって、課税権をめぐる対立を解決するために、関係国どうしの協議を、要請することができる。この相互合意手続きは、効果的に機能してきたが、係争件数の激増と問題の複雑化のために、著しく負担が増している。そこで現在、租税分野における、紛争解決手続きの見直しが進められている。「相互合意手続き」は、今後も、国際的な租税紛争を解決するための、基本的な仕組みであり続けよう。しかし、多くの分野で、現行の手続きは改善されるべきであり、見直し作業は、相互手続きの活用を妨げる障害の除去が、どの分野で可能かを明らかにする。

特に、一般市民との協議の過程で明らかになったように、相互合意手続きの公開制と透明性を高めることが重要である。手続きの透明性を高めるための重要な措置が、2004年4月にとられ

た。OECD諸国の利用する相互合意手続きに関する、各国ごとの概況が、OECDウェブサイトに掲示されるようになったのである。非OECD諸国に対しても、それぞれの概況を、ウェブサイトで提供するよう招請されている。

以上に加えて我々は、国際的な租税紛争を、確実かつ円満に解決するための、補完的な紛争解決方式を、詳細に検討しつつある。こうした方式には、難しい係争問題の解決を助けるために、特別な調停機構を関与させる可能性や、長期にわたる係争を、最終的かつ首尾一貫したやり方で解決するための、仲

裁手続きの可能性が含まれる。二国間条約に仲裁手続きを規定することを望む諸国のために、この種の手続きに考えられる組織構造が検討されている。

OECDはコンセンサスの組織であって、「実体法」を制定することはせず、原則や合意されたガイドラインを提示するだけである。このようなアプローチのもとでは、解釈と応用の面で相違が生じることは避けられない。そのために、租税紛争が発生すれば、そのつどこれを処理する効果的な手続き的メカニズムを作っておくことが等しく重要である。■

中小企業 可能性をつかむ

Herwig Schlögl, OECD Deputy Secretary-General

中小企業は、雇用の面でも会社の数でもわがOECD経済において支配的である。それにもかかわらず、その可能性が全面的に発揮されているとはいいがたい。こうした現状を変えなければならない。

「小さいことはいいことだ」。どこでも引用されるジョセフ・シュンペーターのこの名言は、今日、中小企業の必要性に当てはめても、少しもおかしくない。実際、中小企業は現在、公共政策の分野において多大の注目を集めている。それが企業数の95%以上を数え、雇用数の60%か

ら70%を占めていることを考えれば、その理由はただちに理解できよう。起業精神、研究・開発、技術革新、雇用創出等の分野において、中小企業の果たす役割は過少評価できない。しかし、彼らが直面する課題もまた深刻である。市場のグローバリゼーションが進み、大規模企業



小さな企業、大きな構想

が政策的関心の多くを独占する現代の世界においては特にそうである。しかし、中小企業に焦点を当てることによって、政府は多くのことを達成できよう。

雇用を創出する中小企業の能力は、短期的には、明らかに政府にとって最大の魅力である。

雇用を創出する中小企業の能力は、短期的には、明らかに政府にとって最大の魅力である。しかし、より多くの中小企業の繁栄を促進することによって、経済的、社会的なその他の様々な目標を達成することも可能となる。

しかし、より多くの中小企業の繁栄を促進することによって、経済的、社会的なその他の様々な目標を達成することも可能となる。例えば、労働者の技能の範囲を拡大し、都心部や衰退地域における局地的貧困を緩和する、等。OECD地域全域で、未だ十分に発揮されていない女性の起業精神を促進することも、中小企業のもう一つの魅力である。それは、女性の労働力参加率を高め、その生産性を向上させる助けとなる。加えてそれは、全ての人にとって経済成長の促進を意味する。

中小企業の重要性を公共政策に注目させる上で、OECDは指導的な役割を果たしてきた。2000年にボローニャ・プロセスが開始され、2004年6月にトルコで、この作業の継続が検討される予定である（囲み記事及びAli Coskunによる記事を参照）。

我々が確信するところによれば、政策と枠組みが適切であれば、中小企業には、果たすべき巨大な役割が残されている。毎年、無数の企業が市場に進出し、あるいはここから撤収してゆく。企業の出生率には、国によって大きな違いがあるとは思えないが、若い企業が成長を遂げる可能性は、多くのヨーロッパ諸国よりも、米国のほうが大きいように見受けられる。この不均等の原因は、制度面や行政面の相違、コスト、等に加えて、ビジネス環境の違いが原因と考えられる。

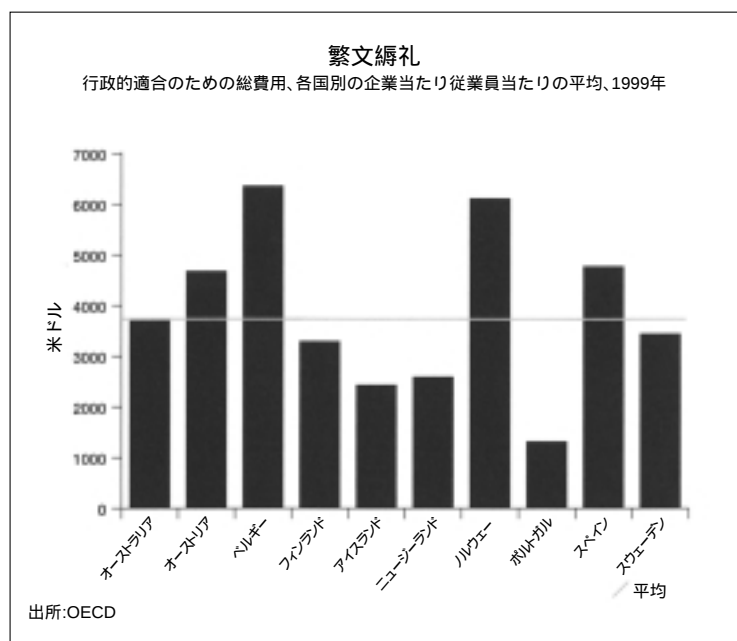
政府には何ができるか？総じて政府は、起業精神や企業創設、革新的企業の急速な成長を促すような、全体的なビジネス環境を整備することに努めるべきである。このため

には、健全な財政政策と金融政策、効率的に機能する労働市場と商品市場をもたらす構造改革が要求される。また税制や競争、金融市場、そしてもちろん、破産規則等の分野について考慮し、対応することも必要である。こうした政策が企業の創設を阻害しているか促進しているか、また中小企業の必要性に応えているかどうかを、早期に確認していくことが重要である。

規制や管理に伴う費用は、明らかに起業活動を抑制し、投資や研究開発を阻害し、企業の成長を妨げる。それは、多大の時間と資源を奪い、企業をビジネス活動から撤収させかねない。企業の整理を費用のかかるものとする厳しい撤収条件、例えば資産に対する債権者の長期の請求権や厳しい解雇条件等は、そもそも企業設立を阻害しかねない。

起業精神に富んだ社会を築き上げる上で、文化がもう一つの重要な要因となる。それは、職歴志向や、危険負担や報酬に対する、態度の形成に影響する。政府には、公的な教育や訓練（生涯学習を含む）を通じて、また起業精神を育成することによって、この分野で果たすべき重要な役割がある。

こうした一連の困難を考えれば、国際的な市場への中小企業の進出が、大企業に比べて、はるかに遅れるのは当然のことである。人材とグ



ローバルなアクセスで、大企業の優位性は明確である。一部の偉大な技術革新は、特にテクノロジーの分野では、中小企業で生まれているとはいえ、その多くは大規模なネットワークを前提としている。中小企業の起業家の多くはこうした機会をつかみつつあり、実際、グローバルな市場アクセスは彼らにとっても戦略的に必要となっている。彼らを助けるためにまだ多くのことを、しかもより完全なやり方で実行することができる——マーケティングの支援だけでなく、税金や規制の枠組み、貿易規則、その他の法的、助言的サービスの分野で情報へのアクセスを容易にすることによって。彼らの金融へのアクセスを支援することも重要である。実際、企業を設立し、事業を継続する上でしばしば資金調達が主要な障害となる。特に多くの国でベンチャーキャピタルへのアクセスがことのほか限定されている。

インフラストラクチャーの問題も、政府に対応が可能な領域である。例えば、ブロードバンドやセキュリティ・サービスの拡大である。いくつかの成功物語の存在にもかかわらず、一般に中小企業は大企業に比べて、電子商取引の分野では遅れをとっている。その理由の一つは、取引がうまくいかなかった場合の、コスト吸収の能力が限られていることである。また、電子的手段によって、問題の解決が可能である場合でも、中小企業には有能な電子商取引スタッフを、確保する経済的余裕がないことが多い。中小企業にとっては、信用や取引の安全性、更に知的所有権といった極めて重要な問題に加えて、こうしたことが重大な障害となっている。

システム全体にまたがる法的な枠組みが整備されて始めて、中小企業も電子商取引の恩恵に、全面的にあずかることができる。例えば、企業間及び企業と消費者間の紛争を解決する、低コストのオンライン紛争解決（ODR）メカニズムを検討することができよう。中小企業関連の具体的な提案が、関係省庁に提出されることが重要である。

検討課題

以上は、イスタンブール会議で検討されるはずの具体的な諸問題のごく一部を、示したにす

ぎない。この会議は、起業家自身も参加する以前から続く対話の一部を構成する。OECDボローニャ・プロセスには現在ではOECD域外から57カ国が参加している。従って、こうした挑戦課題に正面から取り組む、絶好の機会を前にしていることになる。改革と規制の「質」の向上を基礎とした広範な議論が必要とされており、6月の会議のハイライトとして、イスタンブール閣僚会議宣言が期待されている。ここで各国政府は、以上のような諸問題に応える、一連の政策行動を通じて、中小企業と起業精神に関連する様々な約束を再確認することになる。

我々の諸目標のうちで最も重要なのは、開発の過程で中小企業が果たす役割を強化することである。実際、様々な国際的な開発戦略、例えばドーハ開発アジェンダやモンテレー・コンセンサス、共同開発アジェンダのためのOECD行動、G8アフリカ行動計画等において、中小企業がいかに積極的な役割を果たせるかを検討することが必要である。明らかに、ミレニアム開発目標を達成しようとする我々の努力において、中小企業は貴重な貢献をなすことができる。

こうした多くの課題を達成するためには、明晰な意思決定が不可欠である。従って、収集されるデータの質と量を改善することが、決定的に重要となる。データベースと指標の集積は無限に続くが、中小企業を正確に理解し、進行状況をチェックし、各国ごとの状況を比較するためには不可欠の重要な作業である。

イスタンブール会議の準備が進むにつれて、期待が高まっている。閣僚会議のほかに、ビジネス・シンポジウムや、女性起業家のための特別プログラムやワークショップが、全面的に活用される予定である。こうした高いレベルでの交流と活動を通じて、行動計画が作成される。要するに我々は、単なる議論の場としてだけでなく、小さいことが本当にいいことであることを、また我々が、責任ある包括的なグローバルイニシアチブを、真剣に進めようとしていることを示す絶好の機会として、イスタンブール会議を活用しなければならない。■

イスタンブール会議

「グローバル経済における起業精神と創造的中小企業の推進：責任ある包括的なグローバリゼーションに向けて」をテーマに、中小企業に関するOECDの第2回閣僚会議が2004年6月3～5日にトルコのイスタンブールで開催される。2000年にイタリアで開催された第1回会議から始まったボローニャ・プロセスがその基礎である。トルコ貿易産業省が主催するこのイスタンブール会議は、グローバリゼーションに関連する新しい展開が、中小企業に及ぼす影響を評価し、起業精神に関連する問題と政策の理解をいっそう深め、最善のやり方を明らかにし、更には国際的な政策対話を強化する機会となろう。

4つの閣僚ワークショップで以下の問題が議論される。i) 起業精神と中小企業の改革。ii) 中小企業改革のためのツール。iii) 中小企業とグローバル経済。iv) 開発に向けた中小企業の役割の強化。中小企業と起業精神に関連する統計についての、特別ワークショップも開催される。会議には、OECD30カ国に加えて、OECD域外から57カ国、そして66の国際組織と市民社会グループが参加する。OECD行動計画の採択が期待されている。

改革と開発の原動力

Ali Coskun, Minister of Industry and Trade of the Republic of Turkey and Chair of the Second OECD ministerial conference on SMEs

成長と開発に貢献する中小企業の潜在的な能力は、トルコでは無視されることのない重要な問題である。実際、ほとんどの国がそうであるように、トルコでは中小企業が企業組織の支配的な形態であり、企業総数の95%を占めていて、持続的な経済成長と雇用創出の促進において中心的な役割を果たしている。

その膨大な数と雇用に占める重要性のゆえに、トルコ政府は何年も前から中小企業の発展のために、様々なプログラムや支援策を実施してきた。1996年1月1日にEUとトルコの関税同盟が発効して以来、こうしたプログラムと支援策の件数と範囲は、著しく拡大している。EU加盟候補国の一つとしてトルコは、2002年4月に「欧州中小企業憲章」を批准し、「企業と起業精神に関する多年度プログラム2001～2005」に参加している。

このようにトルコは中小企業の将来を、非常に真剣に考えている。「グローバル経済における起業精神と創造的中小企業の推進」に関する第2回OECD閣僚会議が、トルコ貿易産業省とOECDの共催により、2004年6月3～5日にイスタンブールで開催されることは、この問題に対する、トルコ政府の強い関心と関与を明らかにしている。それはまた、中小企業問題を各国の多

忙な政策担当者に注目させるために、OECDが率先して行動していることの証明でもある。

会議には、OECD諸国からの代表に加えて、OECD域外の約57カ国、そして国際諸組織の代表多数が参加する。その主なテーマは起業精神と技術革新である。中小企業に関する最初の閣僚会議が、2000年にイタリアのボローニャで開催され、トルコはこの会議に積極的に参加して、「中小企業政策に関するボローニャ憲章」の採択に貢献した。

中小企業が、ビジネス環境の変化に極めて敏感で、政治的、経済的な動向に真っ先に影響されることを考慮して、トルコ産業貿易省は1973年に中小企業開発機構（KOSGEB）を設立した。その目的は、トルコ経済に占める中小企業のシェアを拡大し、彼らがその構造を改革し、トルコ経済により深く統合されるのを助けることにあった。

トルコの中小企業の平均像は、OECD欧州諸国の大半におけるそれとまったく違っている。その平均雇用数と売上高はずっと少ない。ほかの国の場合と同じように、中小企業は資金調達が困難である。更にトルコでは、農業セクターのシェアが大きく、農業に雇用される地方人口の比率が、OECD諸国平均よりも高い。しかし、都市化が加速するにつれて、こうした状況は急速に変化しつつあり、現在ではほかの先進工業諸国の平均に近づきつつある。

第8次「開発5カ年計画」——現時点における主要な政策文書——及び「EU加盟のための国家プログラム」に定められた諸政策は、中小企業対策の基本戦略として、その効率性向上と付加価値に占めるシェアの引き上げ、そして国際競争力の強化をあげている。

中小企業に有利な投資環境を作り出すための、政策とプログラムの制定や、市場を創出する国家の役割と、その介入分野の検討が進んでおり、こうしたプログラムと、政策の有効性を高めるための民間セクターの役割について、勧告が作成されつつある。

国際市場のなかで発展し、競争力を強化して

中小企業に対する支援のインストルメントは、急激に増えている。負担の大きい行政的手続きは簡素化された。

ゆく上で、トルコの中小企業が直面している主要な問題は、第1にノウハウが不足し、テクノロジーの水準が低いこと、第2に金融的環境が不利であること、そして第3に訓練が不足していることである。

こうした問題を解決するために、2003年に行動のプロセスが開始された。その目標は、中小企業の競争力と技術水準を引き上げ、その国際市場への進出を促進し、独自のブランド形成を助けることにある。このプロセスの結果として、KOSBEGの支援インストルメントの数は、8件から38件に増大した。必要とされた極めて煩雑な行政的手続きも簡略化された。開発の遅れた地域で事業を展開する、中小企業に対する補助金の額は、開発の進んだ地域におけるよりも、はるかに急速に増えている。

大学と産業の協力関係を促進するために、技術開発ゾーンとテクノパークが、12カ所あまり設立されている。更に、中小企業の金融取引を助けるために、特別の取引所が設けられた。若い起業家を助けるために、ベンチャー・キャピタル会社が設立されようとしている。

こうした施策の一つ一つは、それほど大規模ではないが、全部を合わせると巨大な変化をもたらす。我々は、世界各国の同僚や専門家たちと経験を交流し、我々の仕事を改善する方法を学びたいと思う。経済と社会における中小企業の潜在力の大きさを考えれば、こうした共同の努力は大きな価値を持つ。■



リニューアルとイノベーション

国の健康のための条件

Arnoud De Meyer, Professor of Technology Management and Deputy Dean at INSEAD *

企業や組織、更には国全体も、変化する状況や要求に、迅速に適応しなければならない。つまり不断のリニューアルが必要とされる。程度の差はあっても、誰でも成功できる。ただし、以下のような基本的な組織原則を、肝に銘じておくことが必要である。



ある国が健康であるためには、不断にみずからをリニューアルする能力を、身につけておかねばならない。これは、企業や組織、政府、更には個々人にも当てはまる。イノベーションの必要性は、もちろん、今に始まったことではない。経営学の先人たちは、フレデリック・テーラーであれ、アンリ・ファヨールであれ、あるいはジョセフ・シュンペーターであれ、イノベーションが生産と経済に及ぼす影響について、何巻もの書物を書いている。そしてイノベーションの管理は、イノベーション管理に関する、トム・バーンズとジョージ・ストーカーの初期の仕事や、成功したイノベーションと失敗に終わったそれを比較した、英国のSAPPHOの諸研究、あるいは1960年代初期の、アポロやジェミニの宇宙計画で実施された作業以来、経営研究の中心テーマとなっている。しかし現在のOECD諸国では、イノベーションがかつてなく重要な問題となっている。そこには少なくとも三つの理由がある。

第1に、経済をめぐる状況が、変化していることである。グローバリゼーション、経済大国としての中国やインドの台頭、生産の場に加えて研究開発の場の地理的移動、こうしたこと全てが、「先進工業」世界に重大な挑戦課題を突きつけている。新しい技術

先進国が登場している。ブロードバンドの応用に関する韓国、バイオテクノロジーの分野におけるシンガポール、等。

第2に、新しい製品やシステム、サービスの顧客や、政府のクライアントとしての市民は、以前に比べて、はるかに情報に通じていて、デザインと品質に対する要求を、ますます強めている。

第3に、情報通信技術の普及によって、イノベーションは全世界に急速に普及するようになり、イノベーションのアイデアが、必ずしも期待されていなかった場所で、次々と生まれるようになってきている。例えばSMS(ショート・メッセージ・システム)である。その最善のイノベーションは、マニラで生まれている。あるいはインドの映画産業である。また、情報技術と製菓の分野の中心地として台頭した、アイルランドを考えてみればよい。これは、多くのエコノミストにとってまったく想定外のことだった。

イノベーションの難しいところは、成功のために不可欠になっているにもかかわらず、極めてリスクの大きい事業であることである。この問題を研究したこれまでの文献は、そのことごとくが暗い結論を引き出している——イノベーションが「ものになる」可能性は極めて低い、と。ほとんどの研究によれば、イノベーションが経済的に成功する確率は、20%から30%であるという。その意味するところは明らかである。イノベーションによって健康を維持しようとするのであれば、リスクに挑む勇気が必要である、と。

どうすれば成功の可能性を、高めることができるのか。幸いなことに、30年間にわたる経営学文献の蓄積が、そのためのヒントを数多く提供してくれている。そこには無数の素晴らしいアイデアがあるが、それらは8つのカテゴリーに整理できる。

第1は、当然のことながら、リーダーシップである。イノベーションが成功するためには、組織の指導部によって提起される明確なビジョンと、このビジョンが、

同僚や協力者たちによって共有されるための、環境の創出が必要である。ビジョンと環境のこの組み合わせを、私は「戦略的コンテクスト」と呼ぶ。組織が創造力を発揮しようとするとき、これが基礎となる。明確な戦略的コンテクストがなければ、創造力が花咲くことがあっても、それは統一性を欠く。戦略的コンテクストは、目的と方向を、また基準と役割モデルを与える。それは、進行状況を測定し、前途を指し示す。

第2の戦略的要点は、リスク管理の方法を学ぶことである。これは、組織の上下を問わず、各人を革新者にして起業家として行動させ、同じ目的に向けて、協力する気を起こさせることを含む。程度の差はあれ、起業家としての才能は、誰にでもある。才能豊かな者は、おそらく、飛躍してみずから事業を開始する(営利部門であれ、非営利部門であれ)。しかし多くの者は、安全を確保するために、大きな組織を必要とする。そして大組織は、多くの者を切磋琢磨し、最善のものを引き出す。リスクを犯すとは、ただ無謀に飛躍することではなく、リスクを冷静かつ合理的に評価し、あらゆる類の不確実性に対処できるよう備えることである。

第3に、イノベーションは必ず創造力から始まる。我々の多くは、創造力を有しているが、我々が創造的になれる、環境を用意するのが組織の役割である。創造力を発揮し、既存のパターンを打破するためには、それなりのツールが必要である。例えば情報が創造力を刺激することがよく知られている。しかし、情報過多は、創造力を窒息させる。報酬と評価も助けとなる。従うべき役割分担を、明確にすることもそうである。圧力もまた我々を創造的にするが、同時に時には、息抜きも用意されていなければならない。

イノベーションは本質的に「起業の中の起業」であり、組織全体で担われなければならない、極めてリスクの大きい努力である。第4は、この組織化が、イノベーションのためのキー概念の一つである。組織化の方法については既に多くのことが書かれてきた——機能別、プロジェクト志向、ネットワーク方式、その他。しかし最も重要と考えられるのは、イノベーションの実現のためには、組織の全体がそれを共有しなければならない、ということである。イノベーションは、開発グループや作業部会、マーケティング部門等に任せることはできない。インスピレーションの最初のひらめきから製品やサービス、あるいはシス

イノベーションを生産の過程であるとするれば、情報とアイデアは原料である。

テムの最終的完成にいたるまで、最上層から現場レベルまで全てが動員されなければ、イノベーションは実現されない。

第5に実行がくる。エジソンやその他の偉大な発明家＝起業家の話から、成功とは思いつき2%、汗かき98%であることは誰でも知っている。また我々は、最良のアイデアでも、事実には追い抜かれることを知っている。まさにこのゆえに、高度の不確実性という状況の下で、プロジェクト管理が決定的に重要となる。未知を管理するためには、先見の明ある知識管理が、利害関係者に対処する巧みさが、柔軟性その他が必要とされる。時間もまた極めて貴重な資源となる。イノベーションの成功のためには、実行の速度が基本となる。ただし、それでデザインの質が損なわれてはならない。

第6に、不確実の下で、プロジェクト管理の生産性を高めるためには、情報の管理に優れていることが必要である。イノベーションを生産の過程であるとするれば、情報とアイデアは、(よりよい)製品とサービスに転換されるべき原料である。品質の高い原料にアクセスできることが、決定的に重要である。これは関係する人間を、同じ物理的空間に集めることを意味しよう。例えば、銀行と金融業者は、今でもしばしば固い結束を示すが、両者の近縁性にもかかわらず、国際化の進行は、このような集中性を弱める方向に作用する。しかし、グローバルなネットワークは、アイデアと専門的能力の活用という点で、別の利益をもたらす。今日の世界では、ヨーロッパの販売業者はインドのソフトウェア・デザイナーや中国の製造工場、アメリカのサプライヤー等と協力することになる。情報技術の効率的な活用によって、このように地理的に分散したチームを、適切に管理する方法を学ぶことが重要である。地方的にあまりにも孤立していれば、潜在的な協力者を失うおそれがあり、といって過度に薄く広く拡大することは、影響力を弱めて、製品がどこかへ消えてしまう結果となりかねない。

アイデアを結実させて製品ができたでしょう。ただちにその努力の成果を、刈り取ることができる。期待してよいだろうか。それほど簡単ではない。もう一度ここで、みずからを組織化することが求めら

れる。自由な市場は、何にもまして重要である。しかし知的資本は、あまりにも無力である。第7には、自分の新しいアイデアを守ることが必要である。特許や著作権だけでは不十分である。もっと現実的にならなければならない。多くの国において多くの場合、こうした法的ツールの効果は限られていて、その実際の施行には費用がかかり、貴重な時間が浪費される。実際問題として、アイデアが剽窃されたことを、あるいは自分のアイデアが独創的であることを証明できるだろうか。考慮に値するもっと簡単なツールと技術が存在する。商取引の秘密、ブランド、資源の独占、市場の囲い込み、開発の速度、その他である。このどれか一つに頼りきるのは賢明でない。適切に組み合わせることによって、それなりの保護効果が得られよう。

最後になるが、極めて重要なのが市場である。これはあと知恵というわけではない。イノベーションのあらゆる過程で、購入決定に影響を及ぼす顧客や

ユーザー、あるいは関係する市民との高品質のコミュニケーションこそが、成功のための絶対的な条件である。クライアントとの接触を失えば、いかに偉大な技術革新でも、失敗を運命づけられる。これがマーケティングである。完璧な独創性や天才的資質といったものが、稀になっている競争的な世界では、適切なマーケティングが、イノベーションを成功させるための最も重要な武器となる。

イノベーションは健康のために不可欠である。それを適切に管理し、追求することが必要である。個々のイノベーションは、世界を変えるほどではないとしても、以上の8項目を肝に銘じておくことで、一つの組織を単なる事業体から、繁栄する企業体に変えることができる。■

* Arnoud De Meyer氏は、テクノロジー・マネジメントとイノベーションの分野で多くの著書があり、いくつかの独創的企業の設立に貢献している。

oecd.org

教えることを学ぶ

3月18～19日、アイルランドのダブリンでOECD教育相会議「万人のための学習の質を高める」が開催された。

「経済がグローバルな競争を展開している中で、知的優位性ということが、限りなく求められていることを考えれば、公共政策の担当者は、競争力、雇用、そして社会的結合を強化、拡大していくために、まず教育の重要性を認識せざるを得ない」。アイルランドのNoel Dempsey教育科学相は、3月にダブリンで開催されたOECD閣僚会議の活発な議論の中で、教育の重要性を要約してこのように語った。

教育水準のモニタリングを改善し、教育上の成果を包括的に測定することが、教育を向上する上で重要である、という点について広く意見が一致した。しかし、これを実現する方法については、議論が分かれた。水準の設定方法も論争の対象となった。全国テストは、教育を向上

させるよりも、教育内容を狭めないか？

教育はまた、社会的な一体性を築くためのツールでもある。「経済上の必要性和教育システムの広い社会的な目標との間で適切なバランスを維持することが、この10年間、教育政策の策定者が直面してきた最も重要な課題である」——Dempsey氏はこう述べた。

しかし、会議で最も注目されたのは、おそらく教師の問題である。教師の不足は広く共通した現象で、高齢化が進んでいるにもかかわらず、特に数学や理科といった分野で、有能な教師候補を見出せないでいることが、政策担当者のつね変わらぬ課題である。生涯教育と組み合わせた柔軟な採用方式といった解決策が議論された。新任教師の待遇を改善し、彼らをサポートする方法についても議論があった。

明らかに、教師の社会的イメージを高めることが必要である。各国の教育相が指摘するとこ

ろ、教師を最も高く評価するのは、彼らと最も密接に接触する人であることが多い。学校と地

域社会の連携を強化することの重要性が指摘された。■

グローバルな警告

環境相会議

2004年4月20～21日

「OECD10カ年環境戦略」の採択から3年後、その進行状況を評価することを目的に、パリで開催された環境相会議は、2010年までにこの「戦略」を実現するという計画が、「軌道に乗っていない」こと、そして一層の思い切った行動が必要とされていることを認めた。この会議には、OECD内外の環境相ないし次官が参加した。

会議の議長を務めたアイルランドのMartin Cullen環境・遺産・地方政府相は、アイルランド自身、特に地球温暖化の分野で、まだ多くの作業を残していることを認めた。同氏は、アイルランドが自国の目標を達成する決意であることを強調し、各国に対しても同じような確固としたコミットメントを求めた。

このハイレベル会議は、警鐘の役割を果たした。今回の会議は、産業界や労働組合、環境NGOなどの代表が、事前の協議にとどまらず、閣僚会議そのものにも参加した、OECD史上初めての試みだった。

閣僚会議は、環境に関連する重要な課題が、多く残されていることを認めた。特に、温室効果ガス排出量の削減、生物学的多様性の維持、経済成長からの環境圧力の分離などである。閣

僚会議は、気候変動との取り組みの緊急性を確認した。温室効果ガス排出量の安定化ないし削減に成功しているOECD加盟国は、わずか3分の1にすぎない。カレン環境相は、全ての国が可能ながざり速やかに京都プロトコールを批准し、実行することを強く求めた。

売買が可能な排出権など、いわゆる「市場ベース」の政策を実施することによって、更なる前進が可能となる、という点で会議は一致した。各国環境相は、貿易を歪める減免税措置のような、環境に有害な補助金制度に疑問を呈し、改革と不作為のコストの問題を、OECDの作業の重点に置くことで合意した。民間セクターの役割が極めて重要で、クリーンな技術の応用が、環境上の課題を解決する上で、非常に重要な役割を果たすという点でも、意見は一致した。

閣僚会議は、持続可能な開発のために更に努力する旨の声明を採択し、2回目の中間的検討を2008年に実施することで合意した。

中国の環境相次官から、2005年にOECDによる中国の「環境実績検討」が実施されることが発表された。■

・議長による要約全文を含めて詳細は
www.oecd.org/envmin2004を参照。

ハンガリーとポーランドの代表がOECDを訪問

5月1日にEUに加盟した10カ国のうち4カ国——チェコ共和国、ハンガリー、ポーランド、スロバキア共和国——はOECD加盟国でもある。最近、このうち2カ国の政府指導者がOECD本部を訪問した。

すなわち、ハンガリーのPeter Medgyessy首相（4月8日）とポーランドのWłodzimierz Cimoszewicz外相（4月22日）である。■



左：Péter Medgyessy



右：Włodzimierz Cimoszewicz

健全なエネルギー使用

IEA諸国におけるエネルギー需要は、1973年以降も2回だけの中断を置いて、一貫して増大しているが、それでも大幅なエネルギー節約が、実現されている——『石油危機と気候問題：IEA諸国におけるエネルギー使用の30年間Oil Crises and Climate Challenges：30 Years of Energy Use in IEA Countries』はこう述べている。1973年に比べれば、GDP1単位の生産に要するエネルギーは、3分の2に減っている。その原因の一つは、エネルギー効率の向上にある。

IEA 11カ国*のエネルギー最終使用強度は、1973年から1982年にかけて、年平均2.5%という高い比率で低下した。次の8年間は、依然として高率ではあったが、低下率は年間平均1.5%に低下した。1990年以降の平均低下率はわずか0.7%にとどまっている。

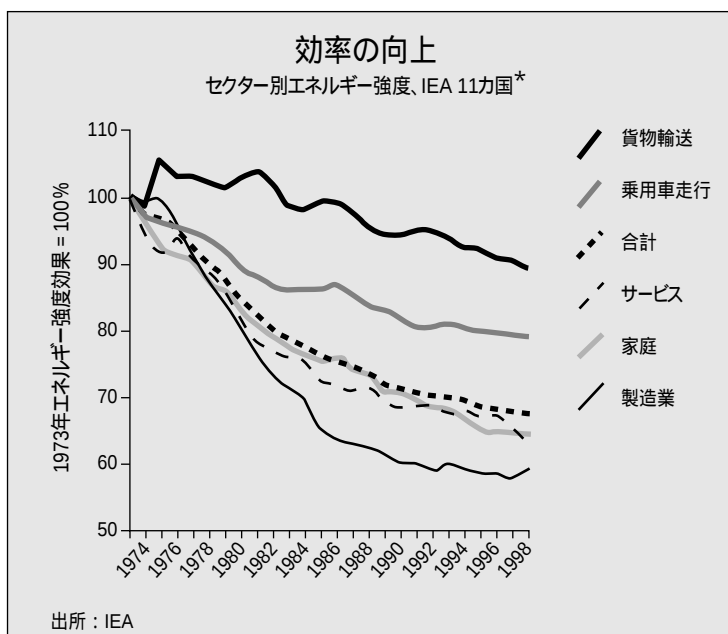
エネルギー節約の勢いは特に製造業において顕著に弱まっている。ここでは、年間平均低下率は、1973年から1986年までは、3.5%と非常に

高かったが、その後の12年間は、わずか0.6%に低下している。

この25年間のこうしたエネルギー節約がなかったならば、エネルギー消費量は50%近くも増えていただろう。同じ期間に、ほとんどの国で、CO₂排出量は減少したか、わずかな増大にとどまった。IEA地域の全体では、1990年のCO₂排出量は1973年水準を、わずかに上回るにすぎなかった。しかし1990年以降、価格低下と需要拡大の結果、多くの国で排出量は大幅に増大した。特にEU諸国では、1998年から2001年までの排出量の年平均増加率はその前の8年間を超えている。

■

*完全な時系列データが得られるIEA諸国は以下のとおり。オーストラリア、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、日本、イタリア、ノルウェー、スウェーデン、英国、米国。



ナノテクは小さくない

ナノテクノロジー関連の研究開発は、官民双方による支出額で見ると、OECD諸国における国家的科学政策のなかで、ますます重視されるようになってきている。米国、ヨーロッパ諸国、そして日本のそれぞれが、ナノテクノロジー研究開発に、年間5億米ドルから10億米ドルを投じている。

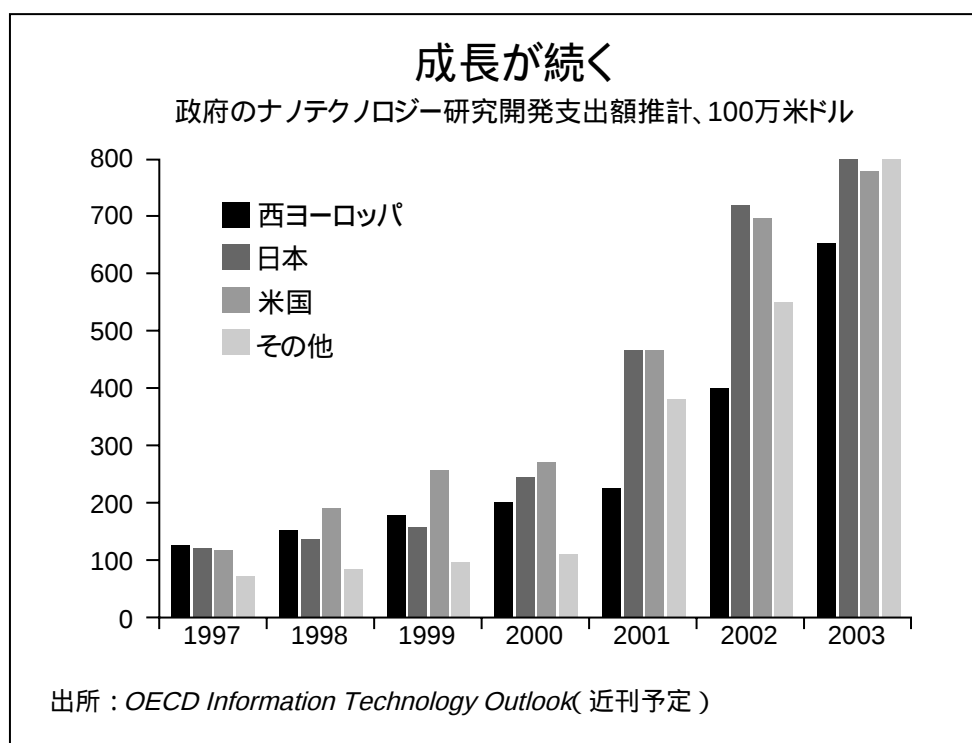
米国は2003年に、「21世紀ナノテクノロジー研究開発法」を成立させて、全米ナノテクノロジー・イニシアティブ（NNI。2001年に設立された連邦研究開発プログラム）の支援するプロジェクトに対し、2005年から始まる3年間に、37億ドルの連邦補助金予算を計上した。全米ナノテクノロジー・イニシアティブそのものに対する連邦支出も、2005年に8億8,600万ドルに増額される予定である。これは、米国の研究開発支出全体のおよそ3%に相当する。

日本と西ヨーロッパ諸国のプログラムは、政

府による支援を、学术界及び民間セクターの研究開発活動と結びつけている。日本は2003年にナノテクノロジー研究開発に約8億ドルを投じ、西ヨーロッパ諸国（EUとスイス）は合わせておよそ6億5,000万ドルを支出した。欧州委員会は最近、半導体研究を前進させるために、NanoCMOSと呼ばれる、総額2,400万ユーロのプロジェクトを発足させた。

同様の展開は、2003年に20億ドルでナノテクノロジー開発プログラムを発足させた韓国や、国立ナノテクノロジー研究所を設立したカナダでも認められる。メキシコ、ロシア、ウクライナ、中国、台湾、シンガポールなどにも重要なナノテクノロジー・プログラムが存在する。

米国の国立科学財団の予測によれば、ナノテクノロジー・セクターにおける全世界の年間工業生産額は2015年までに1兆米ドル以上になるという。■



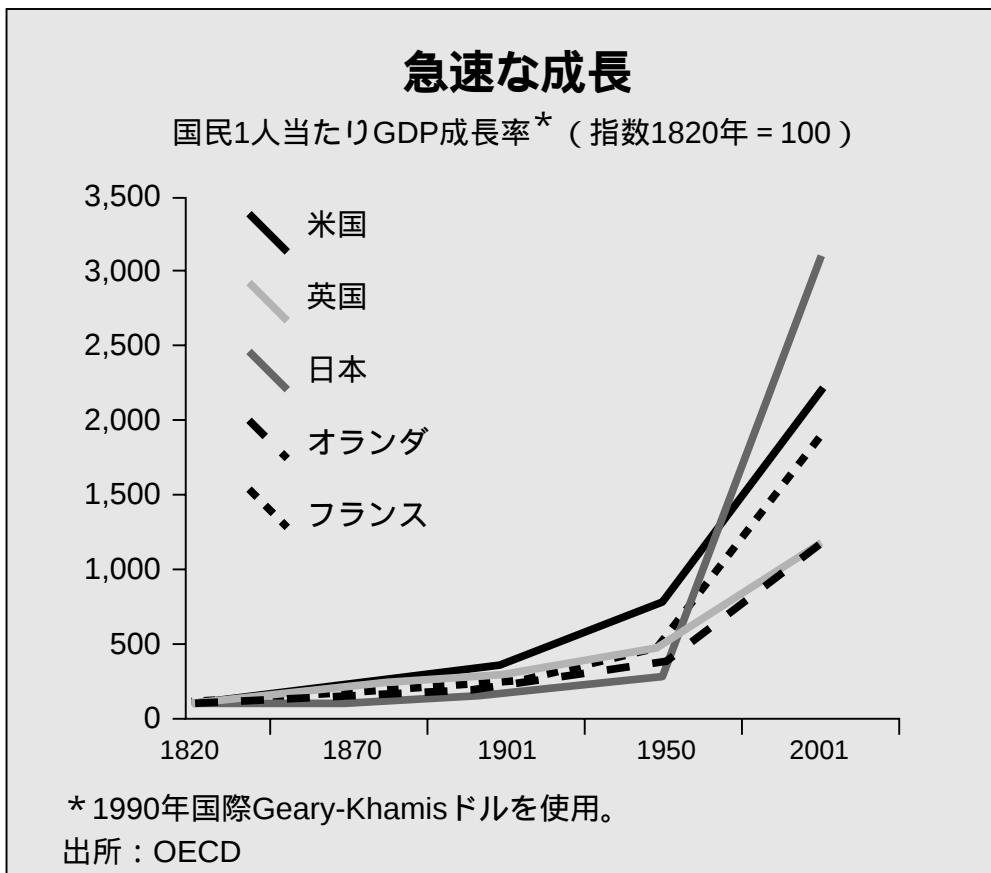
黄金時代

OECD経済はこの200年間に、どれほど遠くまで進んだのだろうか？ 経済史家のアンガス・マディソンによれば、世界の国民1人当たりGDPは、1820年以降、8倍以上に増大した。この間に人口は5倍になった。ただし、時代と国によって成長率は均等でない。

1870年から1913年にかけて、世界の国民1人当たりGDPは、年率で1.3%の上昇を続けた。1820年から1870年までの上昇率は0.5%だった。1913年から1950年にかけて、2度の世界大戦、資本の流れの崩壊、そして移民と貿易の拡大が、古い経済秩序を解体したが、技術開発——電気、自動車、航空機、化学、その他——の発展の波に乗って、米国が生産性と国民1人当たり所得の面で、世界の指導国にのし上がった。全体として

世界経済は、1950年から2000年にかけて、それまでのどの時期よりも繁栄した。この間、国民1人当たりの実質所得は、年率2.1%の割合で上昇した。これに対して、1820～1950年の上昇率は0.9%にすぎなかった。

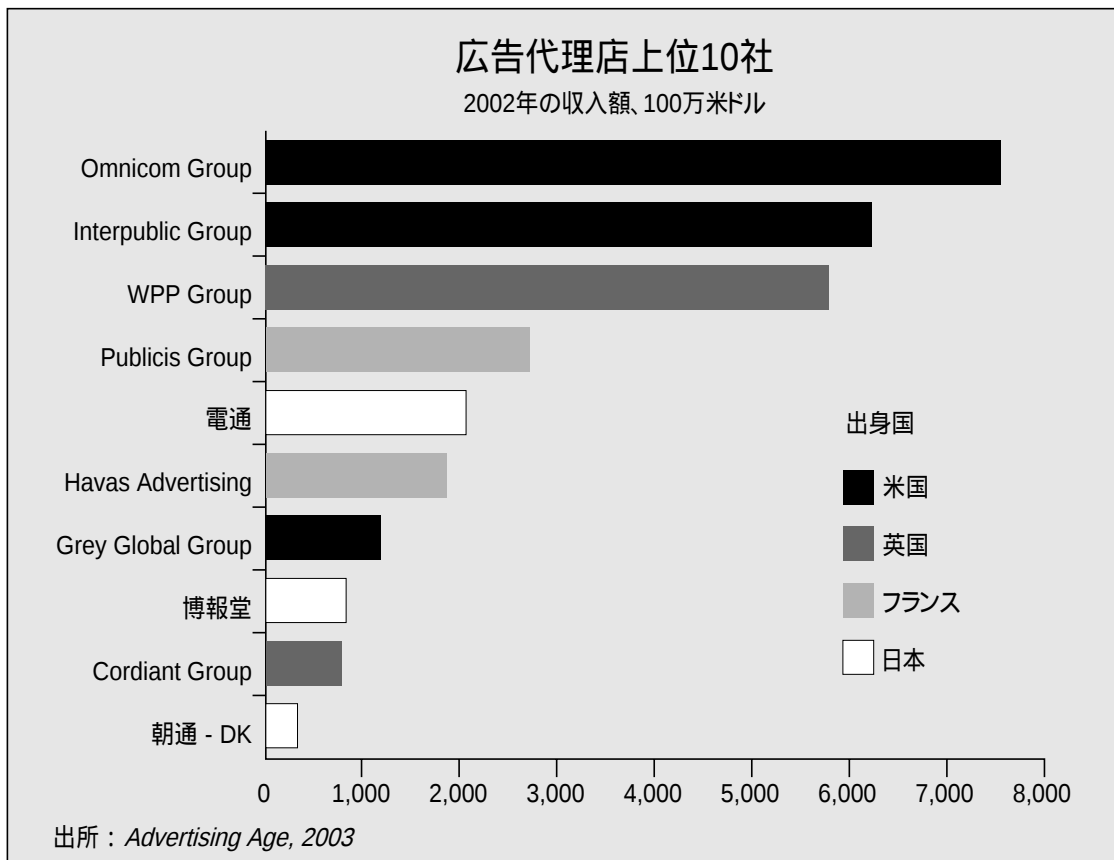
1950年から1973年にかけての黄金時代に、米国とその他の先進資本主義諸国（西ヨーロッパと日本）の格差が、大きく縮小した。この時期は新しい自由主義的国際秩序の登場とも一致した。事実、それまでの10年にわたる経済的停滞から抜け出したばかりの日本は、最も急速な成長を実現し、その国民1人当たり所得はこの黄金時代に6倍以上になった。成長率は年間8%で、西ヨーロッパの4%を大きく上回った。■



広告大企業

かつてのカウチポテト族から、若くて流行に敏感なインターネット利用者へと、主役が大きい交替したのに対応して、オンライン・マーケティングが隆盛を極めていいる。2002年に18%の縮小を経験したオンライン広告は、2003年には12%の拡大に転じて、年商額は66億米ドルに達した。いくつかの最大規模のブランドが、そのオンライン・マーケティング予算を増額した。2002年にはトップクラスのオンライン広告主の半分は、フォーチュン上位500社が占めた——2000年にはわずか2社にすぎなかったのだが。広告代理店の経営幹部によれば、オンライン広告支出は今後も急速に増大して、広告費総額の16%にも達しようという。

2002年には、世界の広告代理店上位10社のうち、3社が米国（Omnicom、Interpublic、Grey Global）、3社が日本（電通、博報堂、朝通-DK）、2社がそれぞれ英国（WPPとCordiant）とフランス（PublicisとHavas）の企業だった。最大の広告代理店3社——Omnicom、Interpublic、Grey Global——はそれぞれ世界の広告・マーケティング収入の約15%を占めて、業界の相対的な集中化が進んだ。この「ビッグスリー」はまた市場占有率を高めつつあって、世界の広告・マーケティング・サービス総収入に占めるこの3社の比率は、2000年の38%が2001年には43.7%に拡大した。■



2004年7月30日発行

社団法人 日本経済調査協議会

専務理事 山 田 勝 三

東京都港区南麻布5-2-32

興和広尾ビル6階

電 話 (3442) 9400 (代表)

<http://www.nikkeicho.or.jp>

製作・印刷／(株)東京技術協会

Member Countries

Australia

Austria

Belgium

Canada

Czech Republic

Denmark

Finland

France

Germany

Greece

Hungary

Iceland

Ireland

Italy

Japan

Korea

Luxembourg

Mexico

Netherlands

New Zealand

Norway

Poland

Portugal

Slovak Republic

Spain

Sweden

Switzerland

Turkey

United Kingdom

United States